

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月21日
【事業年度】	第123期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社淀川製鋼所
【英訳名】	Yodogawa Steel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二田 哲
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南本町四丁目1番1号
【電話番号】	06(6245)1113
【事務連絡者氏名】	IR室長 出口 尊之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新富一丁目3番7号（東京支社）
【電話番号】	03(3551)1171
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部総務グループリーダー 瀧本 壮生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社淀川製鋼所東京支社 （東京都中央区新富一丁目3番7号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	173,805	167,419	154,066	145,963	201,655
経常利益 (百万円)	12,284	9,829	7,425	9,791	17,916
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,360	6,254	3,862	6,257	9,789
包括利益 (百万円)	13,314	593	2,117	16,352	14,161
純資産額 (百万円)	170,574	167,671	167,291	180,296	191,937
総資産額 (百万円)	215,638	209,465	201,125	226,004	244,671
1株当たり純資産額 (円)	5,112.17	5,096.96	5,115.92	5,644.23	5,907.11
1株当たり当期純利益 (円)	247.98	211.08	131.14	215.58	339.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	246.93	210.20	130.60	214.62	338.42
自己資本比率 (%)	70.3	71.7	74.6	71.9	69.6
自己資本利益率 (%)	5.0	4.1	2.6	4.0	5.9
株価収益率 (倍)	11.6	9.7	13.5	11.4	7.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,933	8,273	5,927	17,149	10,645
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,026	1,232	1,407	4,672	1,985
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,288	3,979	2,265	3,998	1,226
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	27,277	32,316	34,658	43,116	30,961
従業員数 (人)	2,425	2,422	2,431	2,381	2,392

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	106,357	110,332	102,602	98,788	127,549
経常利益 (百万円)	10,352	10,558	7,763	8,685	10,644
当期純利益 (百万円)	7,541	5,891	4,524	11	7,324
資本金 (百万円)	23,220	23,220	23,220	23,220	23,220
発行済株式総数 (千株)	35,837	35,837	35,837	34,837	34,837
純資産額 (百万円)	140,526	139,856	140,367	145,492	143,036
総資産額 (百万円)	175,403	173,580	166,540	182,765	181,246
1株当たり純資産額 (円)	4,686.83	4,692.35	4,732.34	4,996.50	4,905.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	75.00 (35.00)	70.00 (30.00)	70.00 (30.00)	75.00 (35.00)	102.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	251.69	196.94	152.13	0.39	251.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	250.64	196.12	151.51	0.39	250.73
自己資本比率 (%)	80.0	80.5	84.1	79.5	78.8
自己資本利益率 (%)	5.5	4.2	3.2	0.0	5.1
株価収益率 (倍)	11.4	10.4	11.6	6,284.6	10.4
配当性向 (%)	29.8	35.5	46.0	19,230.8	40.5
従業員数 (人)	1,196	1,195	1,204	1,233	1,206
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	97.5 (113.5)	72.8 (105.2)	65.6 (92.8)	90.8 (129.2)	100.0 (128.7)
最高株価 (円)	3,655	3,225	2,238	2,590	2,828
最低株価 (円)	2,692	1,958	1,401	1,564	2,139

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1935年1月	大阪府大阪市（現 大阪工場）に鋼板・鋼材製造を目的として1月30日設立した。
1940年10月	合名会社大阪トタン板製造所を買収し、溶融亜鉛めっき鋼板の製造を開始した。
1942年1月	高知県高知市に四国鉱業株式会社（現 連結子会社 淀鋼商事株式会社）を設立した。
1945年9月	四国鉱業株式会社は白洋産業株式会社へ商号変更した。
1948年9月	電気炉及び反射炉を新設し、鋳鋼品及びロールの製造を開始した。
1949年5月	東京・大阪証券取引所に株式を上場した。
1951年1月	大阪府泉大津市に泉大津工場を開設し、電気炉による普通鋼・特殊鋼・鋳鍛鋼品の製造を開始した。
1954年6月	広島県呉市の呉海軍工廠跡に呉工場を開設し、冷延鋼板、磨帯鋼の製造を開始した。
1963年10月	呉工場に連続式溶融亜鉛めっき設備を新設した。
1964年5月	大阪工場に塗装設備を新設し、塗装溶融亜鉛めっき鋼板（カラー鋼板）の製造を開始した。
1968年6月	千葉県市川市に千葉鐵鋼埠頭株式会社（現 連結子会社）を設立した。
1970年2月	呉工場に連続式塗装設備を新設するとともに、連続式溶融亜鉛めっき設備を増設した。
1971年8月	大阪工場にロール遠心鋳造設備を新設した。
1972年4月	千葉県市川市に市川工場を開設し、冷延鋼板、磨帯鋼の製造を開始した。
1973年9月	泉大津工場でグレーチングの製造を開始した。
1978年8月	市川工場に連続式溶融亜鉛めっき設備を新設した。
1980年3月	大阪府大阪市に高田鋼材工業株式会社（現 連結子会社）を設立した。
1981年5月	市川工場に連続式塗装設備を新設した。
1984年1月	大阪工場に連続式塗装設備を新設した。
1986年9月	市川工場に連続式溶融めっき設備を増設し、溶融55%アルミニウム - 亜鉛合金めっき鋼板（ガルバリウム鋼板）の製造を開始した。
1987年5月	中華民国（台湾）において、An Mau Steel Co.,Ltd.(現 連結子会社 盛餘股份有限公司)に資本参加した。
1990年7月	福井県坂井市に福井工場（現 連結子会社 福井ヨドコウ株式会社）を開設した。
1991年3月	市川工場に連続式塗装設備を増設した。
1994年6月	盛餘股份有限公司を子会社とした。
1995年7月	中華民国（台湾）に淀鋼國際股份有限公司を設立した。
1996年7月	大阪府大阪市にヨドコウ興発株式会社（現 連結子会社）を設立した。
1997年1月	盛餘股份有限公司が台湾証券取引所に株式を上場した。
1999年3月	大阪府大阪市にヨドコウ興産株式会社を設立した。
1999年4月	呉工場の連続式溶融めっき設備を更新した。
1999年4月	タイにPCM PROCESSING(THAILAND)LTD.（現 連結子会社）を設立した。
2000年4月	大阪工場に連続塗装設備を増設した。
2000年4月	盛餘股份有限公司に連続式溶融めっき設備を増設した。
2001年1月	盛餘股份有限公司に連続式塗装設備を増設した。
2002年7月	静岡県富士市に株式会社淀川芙蓉を設立した。
2003年12月	中華人民共和国（中国）に淀鋼建材（杭州）有限公司を設立した。
2011年10月	中華人民共和国（中国）に淀川盛餘（合肥）高科技鋼板有限公司（現 連結子会社）を設立した。
2013年3月	PCM PROCESSING(THAILAND)LTD. に連続式塗装設備を新設した。
2015年1月	白洋産業株式会社は淀鋼商事株式会社（現 連結子会社）へ商号変更した。
2017年3月	ヨドコウ興産株式会社姫路工場を当社姫路事業所に改組し、耐火パネル商品の製造を開始した。
2020年4月	福井県坂井市に福井ヨドコウ株式会社を設立した。
2021年6月	株式会社アルダック（大阪府大阪市）を子会社とした。
2022年4月	東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行した。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、21社）は、主として鉄鋼製品の製造・加工・販売及びこれらに付帯する事業を営んでおり、当社と主要な関係会社の事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

[鋼板関連事業]

当社は、冷延鋼板、表面処理鋼板などの鋼板製品の製造・販売及び金属屋根壁材、エクステリア商品などの建材製品の製造・販売を行っております。

関係会社	事業内容
高田鋼材工業(株) 1	鋼板製品の加工・販売
淀鋼商事(株) 1	鋼板製品及び建材製品の販売
福井ヨドコウ(株) 1	建材製品の製造加工
(株)佐渡島 3	鋼板製品及び建材製品の販売
ヨドコウ興産(株) 2	建材製品の加工並びに建材製品の販売
フジデン(株) 4	鋼板製品の販売
東栄ルーフ工業(株) 4	建材製品の加工・販売
盛餘股份有限公司(SYSCO社) 1	鋼板製品の製造・販売
淀川盛餘(合肥)高科技鋼板有限公司(YSS社) 1	鋼板製品の製造・販売
PCM PROCESSING(THAILAND)LTD.(PPT社) 1	鋼板製品の製造・加工・販売
淀鋼國際股份有限公司(YIL社) 2	建材製品の製造・販売・施工
淀鋼建材(杭州)有限公司(YBMH社) 2	建材製品の製造・販売及び鋼板製品の販売

[ロール事業]

当社は、鉄鋼用ロール・非鉄用ロールなどのロール製品の製造・販売を行っております。

関係会社	事業内容
淀鋼商事(株) 1	ロール製品の販売
(株)淀川芙蓉 2	ロール製品の製造・加工・販売

[グレーチング事業]

当社は、グレーチング製品の製造・販売を行っております。

関係会社	事業内容
淀鋼商事(株) 1	グレーチング製品の販売
(株)佐渡島 3	グレーチング製品の販売

[不動産事業]

当社は、所有する土地建物の賃貸または販売を行っております。

関係会社	事業内容
ヨドコウ興発(株) 1	警備、施設管理等のサービス提供

[その他]

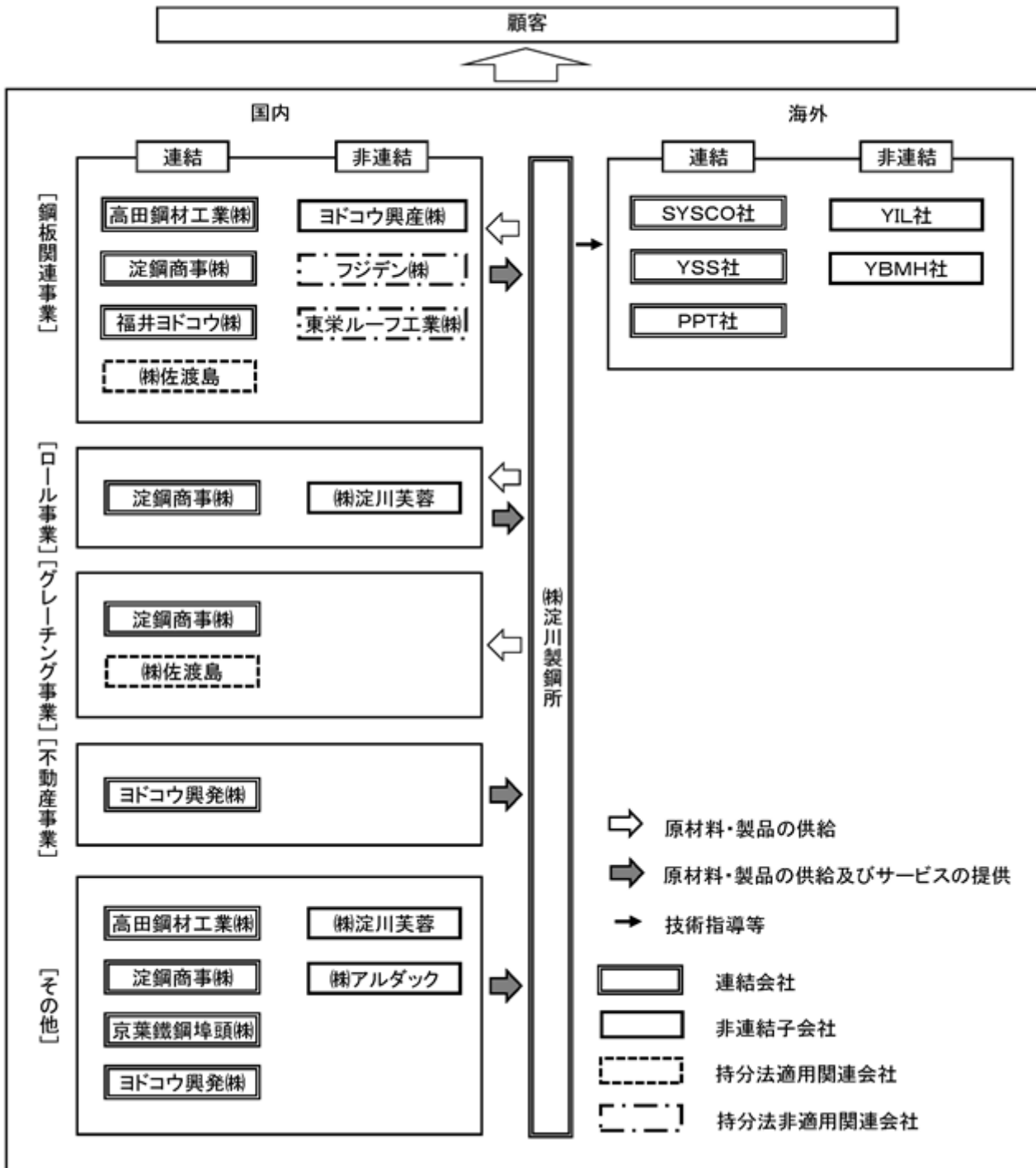
当社は、機械プラントの販売、太陽光発電による売電事業などを行っております。

関係会社	事業内容
高田鋼材工業(株) 1	倉庫業及び運送事業
淀鋼商事(株) 1	運送事業及び物資販売事業
京葉鐵鋼埠頭(株) 1	倉庫業及び運送事業
ヨドコウ興発(株) 1	スポーツ施設の経営
(株)淀川芙蓉 2	機械設備等の製造・販売
(株)アルダック 2	ソフトウェア設計・開発業

- 1...連結子会社
- 2...非連結子会社
- 3...持分法適用関連会社
- 4...持分法非適用関連会社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

〈事業系統図〉



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 高田鋼材工業(株)	大阪市 大正区	295	鋼板の加工販売、 倉庫業	100.0	当社製品の委託加工 土地・建物を賃貸し ている。 役員の兼任あり。
S Y S C O社 (注) 1, 3	中華民国 高雄市 (台湾)	台湾ドル 3,211百万	鉄鋼製品の製造及 び販売	52.1	主として契約に基づ く技術指導
淀鋼商事(株) (注) 1, 2	大阪市 中央区	370	鉄鋼卸業、運送業	100.0 (35.6)	当社製品の販売 役員の兼任あり。
京葉鐵鋼埠頭(株)	千葉県 市川市	300	倉庫業	58.3	当社製品の保管 土地を賃貸してい る。 役員の兼任あり。
ヨドコウ興発(株)	大阪市 中央区	100	ゴルフ場、 不動産賃貸	100.0	土地の賃貸及び不動 産の管理委託 役員の兼任あり。
Y S S 社 (注) 1, 2	中華人民 共和国 安徽省 (中国)	U S ドル 220百万	鉄鋼製品の製造及 び販売	100.0 (20.9)	鋼板製造の技術指導 役員の兼任あり。 債務保証あり。 資金援助あり。
P P T 社 (注) 1	タイ王国 チョンブ リー県	タイバーツ 1,377百万	カラー鋼板の製 造、加工及び販売	77.2	鋼板製造の技術指導 債務保証あり。
福井ヨドコウ(株)	福井県 坂井市	100	エクステリア商品 等の製造及び加工	100.0	当社製品の製造加工
(持分法適用関連会社) (株)佐渡島	大阪市 中央区	400	鉄鋼卸業	50.0	「関連当事者情報」 参照

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. S Y S C O社は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 S Y S C O社

(1) 売上高	54,061百万円
(2) 経常利益	6,068百万円
(3) 当期純利益	4,689百万円
(4) 純資産額	43,196百万円
(5) 総資産額	49,418百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
鋼板関連事業	1,892
ロール事業	150
グレーチング事業	60
不動産事業	5
その他事業	194
全社(共通)	91
合計	2,392

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社(提出会社)の管理部門に係るものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,206	40.0	18.8	6,535,668

セグメントの名称	従業員数(人)
鋼板関連事業	903
ロール事業	150
グレーチング事業	54
不動産事業	4
その他事業	4
全社(共通)	91
合計	1,206

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、冷延鋼板、表面処理鋼板、建材商品、エクステリア商品、各種ロール、グレーチング等鉄鋼を素材とした各種製品の製造販売を中心に、また付帯事業として鋼板加工業、倉庫業、スポーツ施設の運営、不動産賃貸業等の事業活動を行っております。当社グループはこの事業活動を通じて、「新しい個性を持った価値の創造」を基本理念に掲げ、社会から信頼され、必要とされる存在価値のある企業を目指しております。この「新しい個性を持った価値」とは、株主と顧客から信頼され期待される機能の創造（事業価値）、必要とされるベストメーカーとしての持続力（存続価値）、変革挑戦し成長する社員一人ひとりの個性（社員価値）、社会・自然環境と調和し共生する努力（社会価値）であります。これらの経営理念を推進し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資することを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社は独立系の鉄鋼メーカーとして、表面処理鋼板事業とその川下分野としての建材事業からなる鋼板関連事業を中心に、電炉事業を源流とする鉄鋼ロール事業および鋼製グレーチング事業、さらにはエンジニアリング、不動産事業等を擁し、ユニークな存在感を発揮する企業として成長してきました。

今後も当社の基本理念・経営理念・行動原則に基づく機動力を活かした経営を追求するとともに、当社グループの総合力と企画力を発揮することで、海外では新たな成長に向け事業の積極的な展開を進め、国内では縮小トレンドの需要環境下でさらにシェアアップを図り、事業領域の拡大に取り組みます。この「海外事業展開」と「国内需要捕捉」を成長の基軸とし、「安全」・「安心」・「環境」・「景観」をキーワードとして、商品開発・製造・販売など事業活動のあらゆる側面に展開し、ステークホルダーの皆様さまにさまざまな価値を提供することで、広く社会から必要とされる企業を目指します。

また、当社グループをとりまく環境が激しく変化するなか、当社グループが持続的に成長を果たしていくためには、将来を見据えたビジョンと計画を持ち、その内容をさまざまなステークホルダーと共有することで当社グループの活力を高めていくことが有効であることから、当社の創立90周年にあたる2025年に向けた長期ビジョン『桜(SAKURA)100』を策定しております。当社グループはこの『桜(SAKURA)100』のもと、当社のシンボルマークである桜のように、さまざまな環境の変化に順応するたおやかな姿、新しい事業領域に挑戦し花を咲かせる姿、グローバルに愛され永く花を咲かせる姿を目指し、連結営業利益100億円を安定して計上できる100年企業への発展を実現してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2017年度～2019年度の経営計画である『淀川製鋼グループ中期経営計画2019』（以下、「中期経営計画2019」といいます。）に続く、2020年度～2022年度の経営計画として『淀川製鋼グループ中期経営計画2022』（以下、「中期経営計画2022」といいます。）を策定し、2020年5月に骨子を、2020年11月に定量目標を開示しております。なお、詳細は当社ウェブサイトに掲載しておりますので、下記をご参照下さい。

< <https://www.yodoko.co.jp/ir/management/managementplan/> >

中期経営計画2019においては、定量的業績目標を「連結経常利益100億円の安定的計上」と掲げておりましたが、中期経営計画2022においては、主に海外の事業環境悪化の影響や長期化する新型コロナウイルス感染症の影響等を鑑み、定量的業績目標を10億円下方修正し、連結経常利益（2022年度）90億円以上としております。

中期経営計画2022の2年目である2022年3月期（2021年度）は、世界各地域において新型コロナウイルス感染症の状況が一進一退であったことに加え、日本国内および海外のいずれにおいても各種コストが急激に上昇する厳しい経営環境の中、当社グループの強みである機動力を発揮し、複数の調達先との機動的な交渉、販売価格の改善、新規顧客の開拓などの企業努力を重ね、連結経常利益179億円と2022年度の目標を超える水準の業績となりました。

(4) 経営環境

世界経済は2022年に入り、ロシアのウクライナ侵攻による世界的サプライチェーンの混乱と資源・エネルギー価格の上昇、中国における上海などの都市封鎖による景気減速、米国の金融引き締め政策への転換などのリスク要因が続いており、当面の世界経済は極めて不透明な状況が続くものと想定されます。日本経済においても、新型コロナウイルス感染症の状況が一進一退であることに加え、前述の世界的リスク要因からの影響を強く受けることが想定されます。

鉄鋼市場においては、日本国内市場・海外市場いずれにおいても、鉄鋼原材料と各種製品の価格高騰が続く中、ロシアへの経済制裁を含むウクライナ情勢に伴う資源・エネルギーコストの更なる上昇や供給リスクも加わり、当面は需給バランスも含め不安定な状況が続くものと予想されます。

当社グループにとっても、各地域の需要およびコスト環境は予断を許さない不安定な動きが続くものと考えられ、厳しい事業環境が継続するものと予想されます。

このような不透明な事業環境の中、当社グループとしましては、変化の激しい市況に応じた機動的な営業・生産活動につとめるとともに、新しい市場の開拓や高付加価値商品の拡販を推し進め、収益力強化を図ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、中期経営計画2019に続く新たな経営計画として、2020年度から始まる3年間の中期経営計画2022を策定し、取り組みを進めております。

その概要は以下のとおりです。

なお、詳細は当社ウェブサイトに掲載しておりますので、下記をご参照下さい。

< <https://www.yodoko.co.jp/ir/management/managementplan/> >

a. 対象会社

淀川製鋼所及び連結子会社 8 社

b. 対象期間

2020年度～2022年度の3年間

c. 基本戦略

「機動力を活かした収益構造の強靱化」「新しい分野への挑戦」「持続可能な経営基盤の構築」を基軸とする以下の6項目を基本戦略とします。

<p>A. 機動力を活かした収益構造の強靱化</p> <p>A - 1. ビジネスモデルの深化</p> <p>A - 2. ものづくり力の底上げ</p>	<p>B. 新しい分野への挑戦</p> <p>B - 1. 既存事業を基盤とした新分野の開拓</p>
<p>C. 持続可能な経営基盤の構築</p> <p>C - 1. 将来を見据えた積極的投資と資本効率向上</p> <p>C - 2. 次世代を担う人材の育成と組織力強化</p> <p>C - 3. 全てのステークホルダーとの共生</p>	

d. 資本政策と株主還元

当社は「株式会社淀川製鋼所 コーポレートガバナンスガイドライン」のなかで、資本政策の基本方針を定めております。

< <https://www.yodoko.co.jp/assets/pdf/ir/management/governance/governance.pdf> >

中期経営計画2022の期間中については、資本政策の基本方針に加え、以下の考え方に基づき機動的に資金を活用してまいります。

当社グループの主力事業が属する鉄鋼業界は、日本国内では人口減少とともに長期的な市場拡大を期待することは難しく、海外ではグローバルな経済の変動と各地域・国における通商政策に大きな影響を受ける厳しい経営環境が続くことが予想されます。このような厳しい環境の中で当社グループが持続的に成長していくためには、既存事業における競争力強化と新しい事業領域開拓の双方に、優先的に資金を充当することが必要であります。

当社は自社の資本コストを定期的に分析しており、資本コストを上回る資本効率を実現するために、既存事業における投下資本利益率の向上、ならびに積極的投資による非事業資産の事業資産への組み換えにより、資本効率の向上に取り組めます。

株主の皆様への利益還元としては、業績に応じた配当金のお支払いを重視することとし、配当の指標としては、年間1株当たり50円以上を維持した上で、連結配当性向年間30%～50%程度を目標に実施することとします。

e. 設備投資

生産効率向上やコスト低減、品質向上など競争力強化を目的とした戦略的な投資は優先的に実施し、また、既存事業の継続に必要な老朽設備・施設の更新も計画的に実施することを基本方針とします。

2020～2022年度の総投資額（連結）：150～200億円規模

[内訳]競争力強化：75～125億円規模

既存事業基盤の維持、その他：75億円規模

f. 定量的目標

前述の「（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」を参照ください。

以上に示しましたとおり、中期経営計画2022において基本戦略としております「機動力を活かした収益構造の強靭化」「新しい分野への挑戦」「持続可能な経営基盤の構築」に沿った取り組みを進め、長期ビジョンの達成に向けた助走期間としての施策の展開を進めることが、当面の対処すべき課題であります。

2【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業展開上のリスク要因について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。なお、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業関連

(1) 原材料等価格の変動

当社グループの購入する主原料（熱延鋼板）、副原料（亜鉛・アルミおよび塗料等）、その他各種資材等の価格は市況に大きく左右されます。主原料である熱延鋼板の価格は、いわゆる鉄鋼原材料である鉄鉱石と原料炭の価格変動の影響を受けますが、これらの価格はときに実需給によらず投機的な商品市況として変動する場合があります。また、熱延鋼板の市況は、海外市場と日本国内市場で乖離が発生する場合があります。当社グループは原料の機動的な調達を強みとするとともに、顧客に対しても一定の価格交渉力を有しておりますが、当社が販売する商品の市況と原料市況が想定を超えて乖離する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の出現以降、その影響からの経済活動回復は世界各地でまだら模様かつ一進一退の状況となっております。これにより鉄鋼需給バランスは不安定となり、海外鉄鋼市況が極めて短期間に急速に上昇し、日本国内市況もその影響を強く受ける状況が続いております。また、2022年にはロシアのウクライナ侵攻と欧米等によるロシアへの経済制裁などから、サプライチェーンの混乱の増大や資源・エネルギー価格の更なる上昇が現れ始めております。

これらの状況は当社グループの2023年3月期以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。その影響の程度については流動的です。

当社グループとしましては、重要な調達先と戦略的に資本関係を結ぶなどして供給の安定を図るとともに、複数の調達先と機動的な交渉を行うこと、さらには調達先の一層の多様化を進めることでリスクの低減を図っております。

(2) クレーム

当社グループが製造・販売する製品や提供するサービス等に起因し、何らかのクレームが発生するリスクがあります。

このリスクについて、当社グループとして可能な限り低減の措置をとっておりますが、リスクが顕在化する時期やその影響の程度は流動的です。

当社グループとしましては、ISOの品質マネジメントシステムを主体とする品質保証体制のもと実効的な品質管理を行い、製品の性能と品質の確保に努めております。また、顧客対応の専用部署を設け、苦情や問い合わせに迅速かつ適切に対応することで、リスクの低減を図っております。なお、一部の製品を対象とする賠償責任保険に加入しております。

当社が2007年から2016年に製造した建築外装用カラー鋼板の一部で発生している美観および耐久性上の不具合に關し、将来の不具合発生にかかる補修費用等の発生リスクについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（連結貸借対照表関係）4. 偶発債務注記」を参照ください。

(3) 新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響

中国武漢市での流行に端を発した新型コロナウイルス感染症問題は、その後の各国におけるワクチン接種の進展やいわゆる「ウィズコロナ」の行動様式の定着などから、欧米や日本などでは感染拡大のピークアウトの傾向も見られる一方で、変異株による感染拡大など依然予断を許さない状況が続いております。日本および海外子会社所在地のいずれにおいてもその状況は一進一退となっており、新規感染者数の動向や政府・地方自治体の感染拡大防止措置の内容によっては、当社グループの事業所のみならず、顧客や取引先の事業所において、生産・販売・間接業務など事業活動の全ての面で直接的な影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループの主力製品である冷延鋼板および表面処理鋼板は、建設関連および家電製品を中心に幅広い用途で使用されており、終息までの期間が長期にわたることで世界的なマクロ経済の停滞が発生する場合、当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の問題は2022年3月期の当社グループの業績に一定の影響を及ぼしましたがその程度は重大なものではありませんでした。同問題は引き続き当社グループの2023年3月期以降の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。その影響の程度は流動的です。

なお、中国ではいわゆる「ゼロコロナ」政策に伴う上海など大都市での都市封鎖が行われており、これによる企業活動の制約やサプライチェーンの混乱などから経済成長の鈍化が現れてはじめております。当社連結子会社であるYSS社においても、原材料等の調達先企業で生産や出荷が制限を受けており、これによりYSS社の生産活動に必要な原材料等の入庫が遅れるなど一部の生産ラインの操業に影響が出ております。また、YSS社からの出荷についても一部遅延が生じております。この状況が当社グループの2023年3月期の業績に与える影響は軽微であると判断しております。

当社グループとしましては、従業員の感染防止と安全確保等に努めるとともに、グループ各社が機動的に連携することで調達・生産・販売のリスク低減に取り組んでおります。

(4) 海外情勢の変動

当社グループは海外では台湾、中国、タイに生産・販売拠点を有しており、各拠点の経済圏のみならず他の地域への輸出版売が連結売上高の相当な比率を占めております。これら海外市場での事業活動には以下のようなリスクが内在しております。

- 保護主義的な貿易措置による輸出版売の制約
- 不利な政治または経済要因による事業活動の制約
- 予期しない法律及び規制並びに税制の変更による事業活動の制約
- 各種要因からの社会的混乱による事業活動の制約

これらのリスクが顕在化する時期やその影響の程度については流動的です。

2022年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻は、欧米等によるロシアへの経済制裁の影響も含め、世界的なサプライチェーンの混乱や各種資源・エネルギーの供給制約と価格高騰など、世界経済に大きな影響を及ぼしつつあります。これらの状況は当社グループの特に中長期的な事業活動に影響を及ぼす可能性があります、その程度は流動的です。

当社グループとしましては、複数の事業拠点を配することでリスクの分散を図るとともに、各拠点が連携をとって機動的に対処してまいります。

(5) 為替の変動

当社グループの海外連結子会社の取引は、各所在国の現地通貨または米ドルでの契約が大半を占めていることから、これら通貨と日本円との為替レートの変動は、当社の連結の売上高・利益に直接的な影響を及ぼします。

米ドルに対する日本円の為替レートの変動は、直接的には当社および日本国内のグループ会社の輸出環境、日本国内市場における輸入競合製品との価格競争環境、当社の原材料の調達コスト等に影響を及ぼすとともに、間接的には日本のマクロ経済に影響を及ぼします。

これらのリスクが顕在化する時期やその影響の程度については流動的です。

当社グループでは、これら為替レートの動向に細心の注意を払うとともに、そのときどきの動向に応じた機動的な調達と販売施策を実行することで、収益の安定に努めております。

(6) 気候変動

気候変動は中長期的に地球環境や世界的マクロ経済に大きな影響を及ぼす可能性があるとともに、当社グループの事業活動、業績や財務状況、ひいては事業形態にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社は当連結会計年度より、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）のガイダンスに沿った気候変動シナリオ分析を開始しました。脱炭素社会へ向けた移行リスクとしては、カーボンプライシング（炭素税、CO2排出量取引）の導入による原材料及びエネルギー価格の上昇、環境規制の強化による設備投資の発生などが想定されます。また、当社グループ事業への物理的リスクとしては、自然災害の激甚化による当社事業所への被害やサプライチェーンの混乱などが予想されますが、これらのリスクが顕在化する時期や影響の程度については流動的です。

当社グループではさまざまな環境問題に対応するべく1999年に『環境宣言』及び『環境行動指針』を定め、「安全・安心・環境・景観」を全ての事業活動におけるキーワードとして、自然と調和し共生する企業活動に取り組んでおります。地球温暖化問題への取組としては、グループ全体で省エネルギーやCO2排出量の削減などを推進する為、環境マネジメントシステムを構築し、国内外の主要事業所においてISO14001を取得しております。

当社の外装建材商品では高強度かつ軽量で暴風・地震災害に強い鋼板製屋根・外壁商品、空調負荷の低減が期待できる高断熱屋根・外壁商品に注力しており、さらにはゲリラ豪雨時の道路冠水リスクを低減するグレーチング商品にも注力しております。当社グループでは気候変動をリスクとしてだけでなく機会として捉え、事業活動を通じて気候変動に関する社会課題の解決へ貢献してまいります。

2. 財務関連

(1) 減損会計による影響

当社グループの事業のセグメントの内、その他事業に属する資産グルーピングである「西脇カントリークラブ（ヨドコウ興発株式会社）」については、営業損失の計上が続いております。ヨドコウ興発株式会社は西脇カントリークラブにおける主要な固定資産をリニューアルし運営方法も見直すことで業績の改善を図る方針ですが、2023年3月期以降の事業計画に基づく将来獲得キャッシュフローの動向と当該資産グルーピングにおける固定資産の公正価値の評価いかんによっては、2023年3月期の連結業績において数億円の減損損失が生じる場合があります。

(2) 保有株式の時価変動

当社は、事業の拡大と持続的成長のためにはさまざまな企業との協力関係が不可欠であるとの観点から、企業価値を向上させるための事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し、政策的に株式を保有することとしております。この政策保有株式を含むその他投資有価証券については、金融商品会計基準に基づき、個々の銘柄の期末時点における時価が帳簿価額に比べ50%以上下落した場合には「著しく下落した」とみなして減損処理を行い、また30%以上50%未満下落した場合には回復可能性の有無を判断し必要と認められた場合には減損処理を行い、簿価と時価との差額を評価損として特別損失に計上するという会計処理を行っております。経済情勢の変化等により、株価が大きく下落した場合には、この評価損の計上により当社グループの業績と財務状況に影響が及び可能性があります。

このリスクが顕在化する時期や影響の程度は流動的です。

当社は、毎年、個別の政策保有株式の保有目的の妥当性や中長期的な保有の合理性について検証し、保有の合理性が認められないと判断したものは、適切な時期に純投資への振替や売却を進めております。

(3) 退職給付債務

当社グループは、会計基準に従って退職給付債務を処理しておりますが、今後の経済情勢によっては退職給付債務の計算基礎となる事項（割引率、長期期待運用収益率等）について再検討する必要性が生じる可能性があり、また、年金資産の運用環境によっては数理計算上の差異が多額に発生する可能性もあります。これらの場合、未積立退職給付債務の増加等、費用処理すべき債務金額が増加することにより、当社グループの業績に影響が及び可能性があります。

このリスクが顕在化する時期や影響の程度は流動的です。

当社グループとしましては、毎年、年金運用プランの見直しを実施し年金資産の構成比率を変動させることにより、経済情勢に即した運用を実施することによって、退職給付債務が業績に与える影響を抑える取り組みを行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症におけるワクチン接種やいわゆる「ウィズコロナ」の進展等から、個人消費を中心に景気の持ち直しの動きがみられましたが、資源・エネルギー価格の上昇に加え、半導体をはじめとする各種資材・原料等の供給制約の影響もあり、不安定な状況が続きました。

世界経済においては、欧米では新型コロナウイルス感染症拡大のピークアウトなどから個人消費を中心に回復基調にありましたが、中国においては不動産市場の調整やいわゆる「ゼロコロナ政策」による都市封鎖の影響などから経済成長が鈍化しております。さらに2022年に入り、ロシアのウクライナ侵攻に加え米国の金融引き締め政策への転換などから、世界経済は極めて不透明な状況に転じております。

鉄鋼業においては、日本国内では、住宅建設工や機械受注の持ち直しなどによる改善がみられましたが、半導体の供給制約の影響に伴う自動車生産の減少などから、期間の後半にかけ市況は力強さを欠く状況となっております。

海外鉄鋼市場においても、期間の前半は各地域において新型コロナウイルス感染症の影響からの回復に加え、市況に先高観があったことなどから比較的堅調に推移しましたが、期間の後半は中国における経済成長の鈍化や各種製品価格の高止まりなどの影響から、市況は伸び悩む状況となりました。

当社グループは、原材料・エネルギーなど各種コストの過去に類をみない急激な上昇のなか、お客様への製品の安定供給と自助努力によるコストダウンにつとめるとともに、再生産可能な製品販売価格についてお客様のご理解を得られるよう丁寧な説明につとめました。

当連結会計年度の経営成績は、売上高201,655百万円（前期比55,691百万円増）、営業利益14,349百万円（同6,469百万円増）、経常利益17,916百万円（同8,125百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益9,789百万円（同3,531百万円増）となりました。

当連結会計年度末の総資産は、売掛債権・棚卸資産の増加、営業活動によるキャッシュ・フローの減少、金融商品市場の下落に伴う投資有価証券等の評価減などの差引により前連結会計年度末より18,666百万円増加し244,671百万円となりました。負債は、仕入債務の増加、繰延税金負債の減少などの差引により前連結会計年度末より7,025百万円増加し52,733百万円となりました。純資産は、利益剰余金、為替換算調整勘定等の増加、その他有価証券評価差額金の減少などの差引により前連結会計年度末より11,640百万円増加し191,937百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

鋼板関連事業

売上高は192,428百万円(前年同期比55,329百万円増)、営業利益は14,213百万円(前年同期比5,958百万円増)であります。

ロール事業

売上高は2,689百万円(前年同期比345百万円増)、営業利益は8百万円(前年同期比420百万円増)であります。

グレーチング事業

売上高は3,443百万円(前年同期比86百万円減)、営業利益は109百万円(前年同期比65百万円減)であります。

不動産事業

売上高は1,263百万円(前年同期比24百万円増)、営業利益は857百万円(前年同期比13百万円減)であります。

その他事業

売上高は1,829百万円(前年同期比77百万円増)、営業利益は445百万円(前年同期比248百万円増)であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ12,154百万円減少し、30,961百万円となりました。これは主に、営業活動によるキャッシュ・フローにおける資金の支出によるものです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の支出は10,645百万円（前年は資金の増加17,149百万円）となりました。売上債権・棚卸資産の増加と当期営業利益の差引が主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は1,985百万円（前期比2,687百万円減）となりました。これは主に有形固定資産の取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は1,226百万円（前期比2,771百万円減）となりました。これは主に、配当金の支払、借入金の増加などの差引によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
鋼板関連事業(百万円)	194,015	48.6
ロール事業(百万円)	2,682	16.7
グレーチング事業(百万円)	3,484	1.4
不動産事業(百万円)	-	-
報告セグメント計(百万円)	200,182	46.8
その他(百万円)	158	14.4
合計(百万円)	200,341	46.8

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
鋼板関連事業	200,063	39.6	29,002	35.7
ロール事業	3,365	62.5	1,829	58.6
グレーチング事業	3,433	3.2	187	5.5
不動産事業	1,263	2.0	-	-
報告セグメント計	208,126	38.6	31,019	36.5
その他	1,970	47.0	444	46.7
合計	210,096	36.6	31,464	36.7

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
鋼板関連事業(百万円)	192,428	40.4
ロール事業(百万円)	2,689	14.7
グレーチング事業(百万円)	3,443	2.4
不動産事業(百万円)	1,263	2.0
報告セグメント計(百万円)	199,826	38.6
その他(百万円)	1,829	4.4
合計(百万円)	201,655	38.2

(注)1.セグメント間取引については相殺消去しております。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)佐渡島	32,529	22.2	40,316	19.9
阪和興業(株)	-	-	20,340	10.0

(2) 経営者の視点による当該経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

<売上高>

日本国内・海外ともに各種コストが急激に上昇する厳しい事業環境ではありましたが、各地域において新型コロナウイルス感染症の影響からの回復に伴う需要の捕捉につとめるとともに、再生産可能な製品販売価格の実現に取り組みました。

日本国内および台湾の子会社であるS Y S C O社で販売数量が回復傾向にあったこと、また中国の子会社であるY S S社の中国国内におけるブランド認知の進展により販売量が伸長したことなどから、連結売上高は増収となりました。

<営業利益>

日本国内においては、各種コストの上昇が販売価格の改善に先行する厳しい状況が継続しましたが、販売量の回復に加え在庫評価の利益押し上げ効果などから増益となりました。

海外子会社においても厳しい事業環境ではありましたが、S Y S C O社の損益が海外鉄鋼市況の上昇に伴い大きく改善したこと、またY S S社が黒字化したことなどから、連結営業利益は増益となりました。

<経常利益>

営業外収益における為替差益の計上、受取配当金・投資有価証券売却益の計上増などから、経常利益の増益幅は営業利益と比べ増加しております。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

法人税等合計額における法人税、住民税及び事業税の計上増などから連結当期純利益の増益幅は経常利益と比べ減少しております。また連結当期純利益における増益要因として非支配株主比率の高いS Y S C O社の影響が大きいため、親会社株主に帰属する当期純利益では連結当期純利益と比べ増益幅は縮小しております。

当社グループの資本政策の基本方針については、持続的な成長のための積極的投資と株主への最大限の利益還元に必要な資金の確保、並びに強固な財務基盤の維持を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出に努めております。

当連結会計年度末時点で外部からの資金調達を必要とする重要な資本的支出の予定はありませんが、当面の運転資金及び設備投資資金については、主として自己資金から充当し、必要に応じて金融機関からの借入により調達していく方針です。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、2020年5月に策定・開示しております「淀川製鋼グループ中期経営計画2022」において、「連結経常利益（2022年度）90億円以上」としてあります。

当期におきましては、日本国内および海外のいずれにおいても各種コストが急激に上昇する厳しい経営環境の中、当社グループの強みである機動力を発揮し販売価格の改善、新規顧客の開拓などの企業努力を重ね、2022年度の目標値を上回る連結経常利益を計上することができました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

鋼板関連事業

鋼板業務

日本においては、比較的堅調であった建築需要などにより、特にひも付き（特定需要家向け）において各品種で販売量が回復しました。また、ひも付きおよび店売り（一般流通向け）いずれにおいても販売価格の改善につとめたことに加え、在庫評価の利益押し上げ効果もあり増収・増益となりました。

海外では、台湾のS Y S C O社は、台湾国内向けおよび輸出ともに販売量が回復し価格も改善したことから増益となりました。中国のY S S社は、中国国内向けカラー及びめっき鋼板の販売量の増加などにより営業黒字となりました。タイの子会社であるP P T社は、一進一退の状況が続いておりましたが、小幅ながら増益となりました。

建材業務

建材業務では、エクステリア商品では前期にいわゆる巣ごもり需要のあった影響などから販売量は減少しました。外装建材商品ではヨドローフの販売方式変更などの要因から減収となりました。

以上から、鋼板関連事業としては増収・増益となりました。

ロール事業

鉄鋼向けの販売量が堅調に推移したことなどから増収・増益となりました。

グレーチング事業

官公庁、道路案件の減少などから減収・減益となりました。

不動産事業

売上についてはほぼ前年並みに推移しましたが、賃貸用不動産の改修などによる償却負担増等により減益となりました。

その他事業

物資販売事業の売上増や倉庫運送事業の扱い増などにより増収・増益となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、資本政策の基本方針のなかで、「グローバルな経済の変動に経営環境が大きな影響を受けるなかで、企業理念に基づく経営戦略を着実に実現し、持続的な成長のための積極的投資と株主への最大限の利益還元を両立させるために、強固な財務基盤を維持する」こととしており、営業活動によるキャッシュ・フローを安定的に獲得すべく事業活動に取り組んでおります。

2022年3月期の連結キャッシュ・フローの状況としては、営業活動によるキャッシュ・フローは10,645百万円の資金の減少、投資活動によるキャッシュ・フローは1,985百万円の資金の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは1,226百万円の資金の減少、現金及び現金同等物に係る換算差額は1,702百万円の資金の増加となり、現金及び現金同等物の残高は12,154百万円減少しました。

このうち、固定資産の取得・売却等による資金の減少は8,033百万円、配当金の支払（非支配株主への支払含む）による資金の減少は2,499百万円であります。

当期におきましては、前期に新型コロナウイルス感染症の影響等で落ち込んだ販売量からの回復と各種コストの大幅な上昇から運転資金負担が増大したこと、また、前期に続き福井ヨドコウ(株)における新工場建設など固定資産の取得が高水準であったことなどから、上記のとおり資金の減少となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
(株)淀川製鋼所	アンドリッツ キュスター ス社(独)	パルプ製紙用ロールとその附属装置の 製造に関する技術指導を受けること	2021年2月から 2026年2月まで

5【研究開発活動】

(株)淀川製鋼所において、多様化した商品市場に応え、ユーザーに直結した高付加価値商品の開発に注力しております。特に鋼板関連事業のカラー鋼板については、プレコート分野での高級カラー鋼板の需要増大に対処するため、絶えず新製品の開発に取り組んでおります。また、鋼板関連事業の建材商品については、開発本部 開発部、建材性能試験場において、新商品の開発、既存商品のモデルチェンジ等、常に社会のニーズに対応すべく研究活動を行っております。ロール事業についても、ロール製品の大阪工場内の技術開発チームで開発研究を行っております。

また、連結子会社であるSYSCO社においても、各種精密試験機器により分析を実施し、高機能のカラー鋼板の研究を行っております。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、529百万円(主に鋼板関連事業)となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産効率の維持向上を目的とした合理化や、需要の多様化に対応するための製品の高級化、高付加価値化等に必要な設備投資を実施しており、当連結会計年度の設備投資総額は6,911百万円であります。鋼板関連事業における設備投資額は、5,895百万円であり、主なものとしては、新設工場の一部（福井ヨドコウ㈱）、カラーライン前処理設備改造（SYSCO社）及び柏井寮社宅建て替え（市川工場）があります。この他、主なものとしてロール事業110百万円、グレーチング事業43百万円、不動産事業509百万円、その他事業における設備投資額393百万円があります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
呉工場 (広島県呉市)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	918	1,124	1,879 (137,075)	-	74	3,996	230
市川工場 (千葉県市川市)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	4,133	1,067	2,181 (200,715)	-	227	7,610	298
大阪工場 (大阪市西淀川 区)	鋼板関連事 業・ロール事 業・その他事 業	鋼板・建材生 産設備・ロー ル生産設備	1,715	846	340 (199,178)	-	121	3,023	254
泉大津工場 (大阪府泉大津 市)	グレーチング 事業・その他 事業	グレーチング 生産設備	196	162	55 (142,363)	-	0	415	27
姫路事業所 (兵庫県姫路市)	鋼板関連事 業・その他事 業	建材生産設備	765	678	594 (33,590)	-	2	2,041	3
本社ビル (大阪市中心区)	不動産事業・ 全社資産	その他の設備 (一部賃貸)	1,093	12	241 (1,434)	-	5	1,353	206
第二ビル (大阪市中心区)	不動産事業	その他の設備 (賃貸)	797	7	4,835 (1,305)	-	4	5,645	-
アルテビル (大阪市中心区)	不動産事業	その他の設備 (賃貸)	453	-	385 (348)	-	0	838	-
支社ビル (東京都中央区)	不動産事業・ 全社資産	その他の設備 (一部賃貸)	141	0	21 (636)	-	0	162	66

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
高田鋼材工業(株)	本社 (大阪市大正区)	鋼板関連事業・その他事業	鋼板加工設備・倉庫	136	175	- (13,420)	-	12	324	50
京葉鐵鋼埠頭(株)	本社 (千葉県市川市)	その他事業	倉庫	327	290	7 (88,413)	-	33	659	92
淀鋼商事(株)	呉工場 (広島県呉市)	鋼板関連事業・その他事業	鋼板加工設備・倉庫	26	7	645 (9,266)	-	3	683	46
ヨドコウ興発(株)	西脇ゴルフ場 (兵庫県西脇市)	その他事業	その他の設備	-	-	- (2,580,391)	-	-	-	13
福井ヨドコウ(株)	本社 (福井県坂井市)	鋼板関連事業	エクステリア商品等の製造加工設備	1,944	3,139	1,345 (124,427)	-	112	6,542	32

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
SYSCO社	本社・工場 (中華民国)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	1,345	5,977	3,217 (235,146)	65	306	10,911	498
YSS社	本社・工場 (中華人民共和国)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	2,586	323	- (84,693)	-	129	3,039	253
PPT社	本社・工場 (タイ王国)	鋼板関連事業	鋼板生産設備	685	318	276 (36,129)	0	17	1,297	115

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 2. 国内子会社、高田鋼材工業(株)及び在外子会社、YSS社の土地の面積は、賃借面積であります。
 3. 京葉鐵鋼埠頭(株)の土地の一部(金額 309百万円、面積 85,087㎡)は提出会社から賃借しているものであります。
 4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	件数	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
淀鋼商事(株)	本社 (大阪市中央区)	鋼板関連事業・ロール事業・グレーチング事業・その他事業	コンピューター	8	11	28
ヨドコウ興発(株)	本社 (大阪市中央区)	その他事業	コンピューター	1	0	-

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、提出会社各部署、連結会社各社が個別に策定しており、計画策定に当たっては提出会社において検討調整しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
福井ヨドコウ(株)	福井県 坂井市	鋼板関連事 業	エクステリ ア商品の製 造設備	7,868	6,580	自己資金	2020年 6月	2023年 3月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	143,000,000
計	143,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月21日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,837,230	34,837,230	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	34,837,230	34,837,230	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2005年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役6名 執行役員9名(取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2005年7月15日 至 2025年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2006年7月14日	2007年7月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員8名(取締役兼務を除く)	取締役4名 執行役員8名(取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	2	2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400	400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2006年8月1日 至 2026年6月29日	自 2007年8月2日 至 2027年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 2,390 資本組入額 1,196	発行価格 2,730 資本組入額 1,366
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

決議年月日	2009年7月15日	2010年7月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員7名(取締役兼務を除く)	取締役5名 執行役員7名(取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	6	7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200	1,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2009年7月31日 至 2029年6月29日	自 2010年7月30日 至 2030年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1,825 資本組入額 914	発行価格 1,400 資本組入額 701
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

決議年月日	2011年7月15日	2012年7月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員6名(取締役兼務を除く)	取締役5名 執行役員9名(取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	6	27
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200	5,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2011年8月2日 至 2031年6月29日	自 2012年8月2日 至 2032年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1,200 資本組入額 601	発行価格 1,020 資本組入額 511
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

決議年月日	2014年1月16日	2014年7月16日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 執行役員9名(取締役兼務を除く)	取締役5名 執行役員8名(取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	30[24]	32[26]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000[4,800]	6,400[5,200]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2014年2月1日 至 2033年6月29日	自 2014年8月1日 至 2034年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1,875 資本組入額 939	発行価格 1,865 資本組入額 934
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

決議年月日	2015年7月15日	2016年7月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 執行役員7名(取締役兼務を除く)	取締役4名 執行役員10名(取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	63[41]	65[43]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,600[8,200]	13,000[4,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月31日 至 2035年6月29日	自 2016年7月29日 至 2036年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 2,025 資本組入額 1,014	発行価格 2,225 資本組入額 1,114
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 2015年6月24日開催の第116期定時株主総会決議により、2015年10月1日を効力発生日として普通株式5株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施しております。これにより2015年7月15日取締役会決議以前に決議された新株予約権の発行については、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額」が調整されております。

決議年月日	2017年7月12日	2018年7月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 執行役員8名(取締役兼務を除く)	取締役4名 執行役員7名(取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	49	68
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,800	13,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2017年7月28日 至 2037年6月29日	自 2018年7月27日 至 2038年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 2,414 資本組入額 1,208	発行価格 2,248 資本組入額 1,125
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

決議年月日	2019年7月11日	2020年7月9日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 執行役員6名(取締役兼務を除く)	取締役3名 執行役員7名(取締役兼務を除く)
新株予約権の数(個)	71	82
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,200	16,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2019年7月27日 至 2039年6月29日	自 2020年7月28日 至 2040年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価格 1,423 資本組入額 713	発行価格 1,332 資本組入額 667
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。なお、上記にかかわらず、行使期間の最終日の1年前に新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、行使期間最終日の1年前の翌日より、新株予約権を行使できるものとする。また、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年3月31日 (注)	1,000	34,837	-	23,220	-	5,805

(注) 自己株式の消却による減少であります。これにより発行済株式総数は、1,000,000株減少し、34,837,230株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の 状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	20	188	157	28	10,274	10,695	-
所有株式数(単元)	-	80,206	3,661	83,050	72,255	135	108,343	347,650	72,230
所有株式数の割合 (%)	-	23.07	1.05	23.89	20.78	0.04	31.17	100.00	-

(注) 自己株式が「個人その他」に57,191単元及び「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,065	10.52
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,068	3.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,062	3.64
ヨドコウ取引先持株会	大阪市中央区南本町四丁目1番1号	1,054	3.62
阪和興業株式会社	東京都中央区築地一丁目13番1号	628	2.15
Northern Trust Co.(AVFC)Sub a/c USL Non - Treaty (常任代理人香港上海銀行)	50 Bank Street Canary Wharf London E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	618	2.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	618	2.12
株式会社ポスコ(POSCO) (常任代理人シティバンク、 エヌ・エイ)	大韓民国慶尚北道浦項市南区槐東洞1番地 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	600	2.06
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	587	2.01
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	582	2.00
計	-	9,886	33.95

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,079千株

株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 457千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,423,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,341,100	283,411	-
単元未満株式	普通株式 72,230	-	-
発行済株式総数	34,837,230	-	-
総株主の議決権	-	283,411	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)淀川製鋼所	大阪市中央区南本町四丁目1番1号	5,719,100	-	5,719,100	16.41
(株)佐渡島	大阪市中央区島之内一丁目16番19号	577,700	400	578,100	1.65
フジデン(株)	大阪市中央区南本町二丁目6番12号	102,800	2,900	105,700	0.30
東栄ルーフ工業(株)	茨城県稲敷市甘田2415番地	17,400	3,600	21,000	0.06
計	-	6,417,000	6,900	6,423,900	18.43

(注) (株)佐渡島、フジデン(株)、東栄ルーフ工業(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(ヨドコウ取引先持株会大阪市中央区南本町四丁目1番1号)に加入しており、同持株会名義で当社株式をそれぞれ441株、2,951株、3,673株所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,026	2,544,623
当期間における取得自己株式	54	130,844

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)1	45,779	105,231,704	11,200	25,745,612
保有自己株式数(注)2,3	5,719,105	-	5,707,959	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数24,600株、処分価額の総額56,547,835円)、譲渡制限付株式の割当(株式数21,100株、48,502,273円)及び単元未満株式買増し(株数79株、処分価額の総額181,596円)であり、当期間の内訳は新株予約権の権利行使(株式数11,200株、処分価額の総額25,745,612円)であります。

2. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し及び新株予約権の権利行使は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り売渡し及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を最重要課題の一つと認識し、その方策としては業績に応じた配当金のお支払いならびに自己株式取得等としております。業績に応じた配当金のお支払いは、安定的、継続的に実施することを基本方針とし、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金需要、先行きの業績見通し、健全な財務体質維持等を勘案して実施いたします。「業績に応じた配当のお支払い」の指標としては、連結配当性向年間30%～50%程度を目途といたします。なお、2020年度～2022年度の3年間については、1株当たり50円以上の年間配当金を維持することとしております。

剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本としており、また、決定機関については、会社法第459条第1項に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款に定めております。

2022年3月期の期末配当につきましては、1株当たり67円とし中間配当金の35円と合わせて、年間配当金を1株当たり102円といたします。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月4日 取締役会決議	1,018	35
2022年5月10日 取締役会決議	1,950	67

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会等の全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことをコーポレートガバナンスの目的とし、当社が持続的に成長し中長期的な企業価値向上を実現していくための実効的なコーポレートガバナンスの指針として「株式会社淀川製鋼所 コーポレートガバナンスガイドライン」を定めております。その具体的な内容は、当社ウェブサイトにて開示しておりますのでご参照下さい。

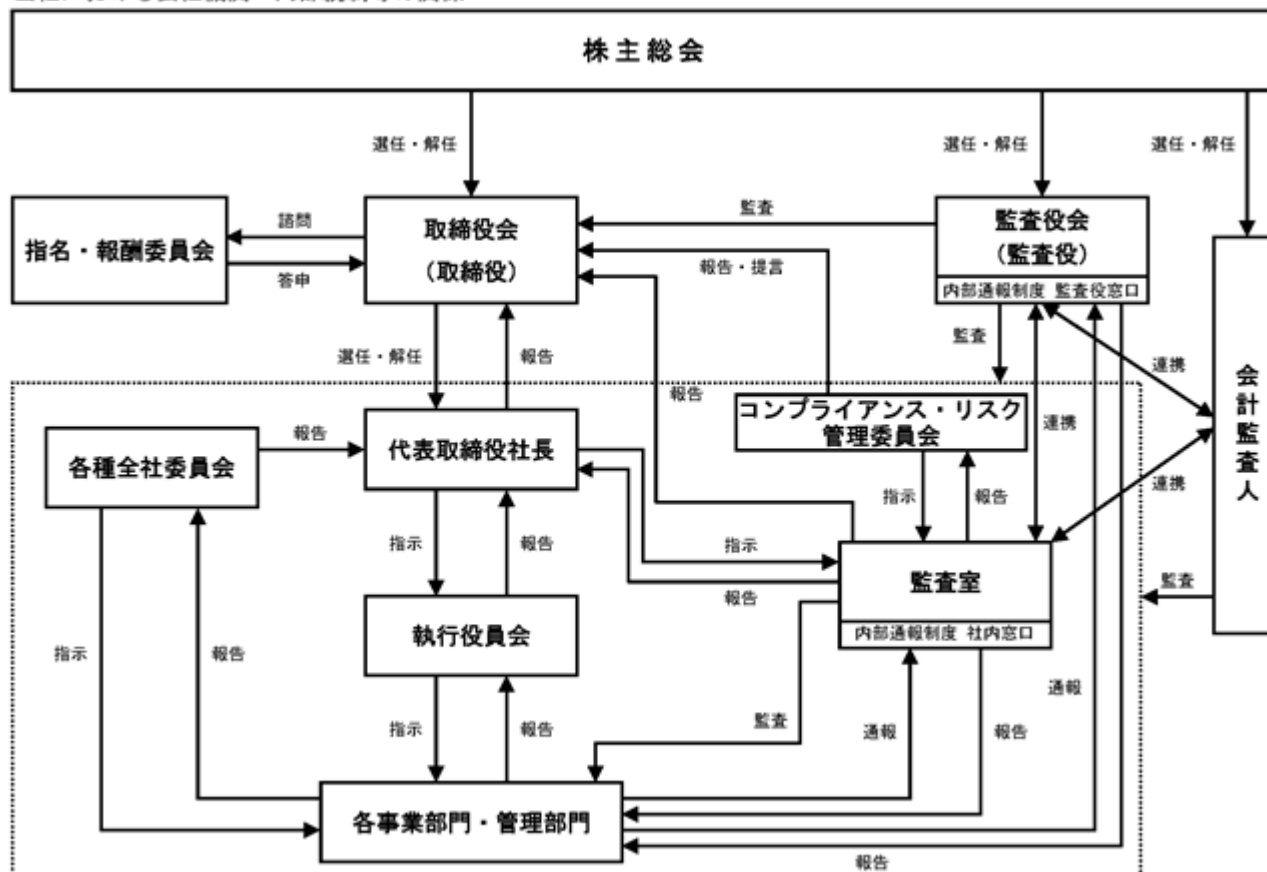
<<https://www.yodoko.co.jp/assets/pdf/ir/management/governance/governance.pdf>>

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社はその企業規模から経営の機動性を重視し、機関設計として会社法の定めに基づく監査役会設置会社を選択しております。取締役会は、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上の重要事項を意思決定し、取締役会の決定に基づく業務執行を経営陣に委任するとともにその執行を監督しております。監査役および監査役会は取締役の職務執行を監査しております。また、取締役の経営責任の明確化と、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年としております。さらに、情報の共有化の観点から経営の意思決定と業務執行との一体性を維持しつつ、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能とを効率的に一定の範囲で分離することを目的に、執行役員制度を導入しております。社内取締役および常勤監査役ならびに執行役員で構成される執行役員会は月1回開催され、情報の共有化を図っております。

当社の取締役会は、構成員（取締役）数を定款の定めにより7名以内とし、2018年6月より3名を社外取締役として、議論のより一層の活性化と監督・意思決定機能の透明性の強化を図っております。なお、取締役会の議長は定款の定めにより取締役会長（取締役会長に欠員または事故があるときは取締役社長）としております。当社の取締役会および監査役会の構成員は、「(2) 役員状況 役員一覧」をご覧ください。

当社における会社機関・内部統制等の関係



矢印 → は、選任、報告、監査、指示、調査、通報、教育等を意味する。

当社は、「淀川製鋼グループ企業理念」に基づく事業活動を通じて、持続的成長を目指す中で、適正な業務執行のための体制を整備し、運用することが経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築し運用しております。

1．取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを含むリスクを統括する組織として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの推進・浸透を図る体制としており、企業理念をベースにした「コンプライアンス・ポリシー」「コンプライアンス行動指針」を制定し、全従業員がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題として捉え、公正で高い倫理観に基づき業務執行にあたり、広く社会に信頼される経営体制の確立に努める。

委員会の実務組織として、全部門・事業所毎に推進委員を配置し、教育・研修を実施するとともに、コンプライアンスに関する情報交換を行い、浸透状況や課題等を委員会に提言する体制とする。

また、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気付いた人が、通報または相談ができる内部通報制度として、社内のみならず、社外にも通報窓口を設置し、運営する。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行および意思決定に係る記録や文書は、所管部門において管理方法を定め、適切に管理する。

また、これらの情報は、監査役から閲覧の要請があった場合、いつでも閲覧可能とする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動を取り巻く様々なリスクに対して、企業価値の毀損を防ぎ、事業の継続を図るため、「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理活動を推進する。各部門は、抽出したリスク項目に対して、予防策及び顕在化時の対応策を定めリスクの低減に取り組む。内部監査部門は、これらの体制の適切性や有効性をモニタリングするとともに、マイナスまたはネガティブなリスク情報を速やかに収集し、損失の発現を最小限にする仕組みを整備し運用する。また、これらの情報は内部監査部門からコンプライアンス・リスク管理委員会へ報告する体制となっている。

危機発生時は、「危機管理規程」に基づき、必要に応じて緊急対策本部を設置し、速やかに当該危機の原因究明にあたり、事業の復旧を図るとともに、損害の拡大を防止するため対応策を実施する。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定を行うとともに、更に迅速な意思決定が必要な場合は、臨時取締役会を適時開催し、これら決定事項は、速やかに執行役員会等を通じて伝達する体制とする。当社は、執行役員制を導入しており、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能の強化・効率化と業務執行の迅速化を図る体制とする。

当社は、取締役会において、中期経営計画や事業計画等の全社目標を設定し、各部門がこれらの目標達成に向けた具体策を立案し実行するとともに、毎月または定期的に開催する部門会議等にて、その進捗状況および施策の実施状況を取締役がレビューする体制とする。

5．当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、「淀川製鋼グループ企業理念」を共有し、子会社においても事業内容・規模に応じた適切な内部統制システムを整備し、財務報告の信頼性の確保を含め、業務の適正を確保する体制を構築する。

当社は、子会社の運営・管理に関して「関係会社規程」を定め、子会社の独立性を確保しつつ、子会社から定期的に報告を受けるとともに、リスク情報を含め、重要案件に関して、適時報告を受け、協議を行うこととする。

当社コンプライアンス・リスク管理委員会は、「コンプライアンス・ポリシー」「コンプライアンス行動指針」を基に、当社グループのコンプライアンスの推進を図る。

6．当社監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査室に監査役会を補助する監査役会担当者を置き、当該従業員の人事等については、総務担当役員と監査役会が意見交換を行う。監査役会担当者は、職務の兼任を妨げられないが、監査役会は、兼任職務内容の変更を要求することができる。

7．当社監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

当社監査役の職務執行により生ずる費用は、請求により当社が支払うものとする。

8. 当社並びに子会社の取締役及び従業員が当社監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

子会社の従業員は、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や重大な法令違反等を認識したときは、速やかに当該子会社の取締役または監査役に報告する。当社並びに子会社の取締役及び子会社の監査役、並びに当社の従業員は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や重大な法令違反等を認識したときは、速やかに当社監査役に報告する。

また、当社並びに子会社の取締役及び従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに的確な報告を行う。

なお、当該報告をしたことを理由に、報告をした者に対して不利な取扱いを行ってはならない。

9. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役は、取締役会やコンプライアンス・リスク管理委員会への出席の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握する為、監査役会で計画の上、分担して執行役員会や部門会議等の重要会議に出席する。

当社監査役は、主要な立案書（稟議書）その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることが出来る。

また、代表取締役は、定期的に監査役との意見交換会を開催する。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社は、「コンプライアンス・ポリシー」「コンプライアンス行動指針」において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを定める。不当要求等を受けた場合は、警察や顧問弁護士と連携し組織的に対応する。

株式会社の支配に関する基本方針について

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社の企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う当社株式の買収行為や買収提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、買収行為や買収提案の中には、長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上だけを目的としたもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買収提案の内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な時間や情報を提供することのないもの、買収行為の条件等が企業価値ひいては株主共同の利益と比較して不十分又は不相当であるもの、企業価値の維持・増大に必要な不可欠なステークホルダーとの関係を損なおうとする意図のあるもの等、買収対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものが存在する可能性があることは否定できません。

当社に対しこのような買収を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、法令及び当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じ当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

イ. 事業内容の充実

当社は独立系の鉄鋼メーカーとして、表面処理鋼板事業とその川下分野としての建材事業からなる鋼板関連事業を中心に、電炉事業を源流とする鉄鋼ロール事業及び鋼製グレーチング事業、さらにはエンジニアリング、不動産事業等を擁し、ユニークな存在感を発揮する企業として成長してまいりました。当社のコア事業である鋼板部門では、環境負荷を低減するクロメートフリー対応等に代表される高い技術力を背景に、家電・建材向けに強固な顧客基盤を有しており、また、その表面処理技術を活かして展開する建材商品及びエクステリア商品でも国内トップクラスのシェアを確保しております。

当社は、当社の基本理念・経営理念・行動原則に基づく機動力を活かした経営を追求するとともに、当社グループの総合力と企画力を発揮することで、海外では新たな成長に向け事業の積極的な展開を進め、国内では縮小トレンドの需要環境下でさらにシェアアップを図り、事業領域の拡大に取り組んでおります。今後も中期的にこの「海外事業展開」と「国内需要捕捉」を成長の基軸とし、「安全」・「安心」・「環境」・「景観」をキー

ワードとして、商品開発・製造・販売など事業活動のあらゆる側面に展開し、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

ロ．当社グループの企業理念の共有

当社は、その社会的責任と、さまざまなステークホルダーへの価値創造に配慮した経営による、中長期的な企業価値向上の基礎となる経営理念として以下の「淀川製鋼グループ企業理念」を定め、グループ内で共有しております。

基本理念の「新しい個性を持った価値」とは、株主と顧客から信頼され期待される機能の創造（事業価値）、必要とされるベストメーカーとしての持続力（存続価値）、変革挑戦し成長する社員一人ひとりの個性（社員価値）、社会・自然環境と調和し共生する努力（社会価値）であります。当社グループ内において、これらの価値観を共有することは、必ずや企業価値向上に資するものと考えております。

ハ．長期ビジョン『桜（SAKURA）100』と中期経営計画

当社グループをとりまく環境が激しく変化するなか、当社グループが持続的に成長を果たしていくためには、将来を見据えたビジョンと計画を持ち、その内容をさまざまなステークホルダーと共有することで当社グループの活力を高めていくことが有効であると考え、当社グループの長期ビジョン『桜（SAKURA）100』及び中期経営計画を策定し、取組みを進めております。

詳細は当社ウェブサイトに掲載しておりますので、こちらをご覧ください。

< <https://www.yodoko.co.jp/ir/management/managementplan/> >

二．コーポレート・ガバナンスの強化

（ ）当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、当社が持続的に成長し中長期的な企業価値向上を実現するために、株主・顧客・取引先・従業員・地域社会等の全てのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことがコーポレート・ガバナンスの目的であると位置づけ、これまでもさまざまな取組みを進めてまいりました。2015年12月には、実効的なコーポレート・ガバナンスの指針として「株式会社淀川製鋼所 コーポレート・ガバナンスガイドライン」を法令及び当社定款に次ぐ上位規程として定め、運用しております。

（ ）当社のコーポレート・ガバナンスの体制

当社はその企業規模から経営の機動性を重視し、機関設計として会社法の定めに基づく監査役会設置会社を選択しております。その上で、情報共有化の観点から経営の意思決定と業務執行との一体性を維持しつつ、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を効率的に一定の範囲で分離することを目的として執行役員制を導入しております。

取締役会の体制としては、取締役の経営責任の明確化と、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年としております。機動的な経営を実現するため、定款における取締役の人数は7名以内としており、経験や知見が異なる多様な取締役を選任することで、取締役会の適正規模と多様性を確保することとしております。さらに、取締役会における、活発で建設的な議論による一層の活性化と、監督・意思決定プロセスの透明性の強化のために、取締役の内の複数名は、業務執行を行わない東京証券取引所の独立性基準を満たす独立社外取締役を選任することとしております。なお、2022年6月21日開催の当社第123期定時株主総会後の取締役総数は7名、内3名は独立社外取締役となっております。

監査役会の体制としては、会社法及び当社定款の定めにより、監査役の人数は4名以内とし、その半数以上は社外監査役を選任することとなっております。なお、当社の社外監査役は、東京証券取引所の独立性基準を満たす独立社外監査役となっております。

当社は、取締役および監査役の指名・報酬に関する手続きの公正性、透明性、および客観性を強化し、当社のコーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を2021年12月24日開催の取締役会決議に基づき設置しました。本委員会は、代表取締役1名、独立社外取締役3名、独立社外監査役2名の計6名の委員で構成され、独立社外取締役が委員長を務めております。本委員会の役割・責務としては、取締役会からの諮問に基づき、指名や報酬などの特に重要な事項に関し審議を行い、本委員会の決議に基づく意見を取締役会に答申することです。

() コンプライアンスの推進

当社は「淀川製鋼所グループ企業理念」に基づく事業活動を通じて、社会から信頼され、必要とされる存在価値のある企業を目指すなかで、コンプライアンスの推進については「コンプライアンス宣言」のもと、「コンプライアンス・ポリシー」ならびに「コンプライアンス行動指針」を定め、全役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、公正で高い倫理観に基づき行動するための取組みを継続しております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、買収防衛策として「当社株式等の大規模買付行為への対応方針」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランでは、当社株式に対し20%以上の大規模買付行為（市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）が大規模買付行為実施前に遵守すべき、大規模買付行為に関する合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。当社取締役会は、大規模買付者に対し、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大規模買付行為の評価検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じ代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大規模買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大規模買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置をとりません。ただし、大規模買付者が、大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置をとることがあります。このように、対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

本プランは、2017年6月22日開催の第118期定時株主総会においてご承認を賜りました「当社株式等の大規模買付行為への対応方針」（買収防衛策）を2020年6月23日開催の当社第121期定時株主総会において一部変更し株主の皆様にご承認を賜り継続しており、その有効期限は、同日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社第124期定時株主総会の終結の時までとなっております。

4. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、以下の理由から、本プランは、上記a.の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

イ. 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレート・ガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっていること

ロ. 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

ハ. 株主意思を反映するものであること

ニ. 取締役会の恣意的判断が排除されていること

ホ. 本プラン発動のため合理的な客観的要件を設定していること

ヘ. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

情報開示

当社は、資本市場における情報開示は正確性を最優先にして、自発的に行っております。
四半期開示については、経営成績の進捗状況だけでなく財政状態の変動を含めた業績開示を行っております。
今後も公正で透明な企業情報をできるだけ早期に開示できるよう、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて体制づくりに努めてまいります。

自己株式の取得

当社は機動的な資本政策を実施する為、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が業務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、800万円以上であらかじめ定められた金額または法令が定める金額のいずれか高い額とする旨、定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。

ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

被保険者の保険料については、取締役会決議に基づき全額会社負担としております。

当該保険契約の被保険者は取締役、監査役、執行役員、その他会社法上の重要な使用人であります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	二田 哲	1956年3月26日生	1980年4月 当社入社 2009年11月 S Y S C O社出向 2010年9月 S Y S C O社出向 部長待遇 2012年4月 上席執行役員 経営企画本部長(兼)海外事業企画室長・鋼板工場統括 2014年4月 上席執行役員 Y S S社総経理 2017年6月 取締役常務執行役員 Y S S社総経理 2018年6月 代表取締役社長(兼)京葉鐵鋼埠頭㈱代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 京葉鐵鋼埠頭㈱代表取締役社長	(注)3	17
取締役 管理本部長(兼)国内関係会社 担当	隈元 稔夫	1963年3月13日生	1986年4月 当社入社 2011年6月 総務部長 2012年9月 総務部長(兼)東京支社総務部長 2014年4月 執行役員呉工場長(兼)呉工場総務部長 2016年6月 上席執行役員管理本部副本部長 (兼)総務部長・東京支社総務部長 2017年6月 上席執行役員管理本部長(兼)総務部長・東京支社総務部長・関係会社担当 2018年6月 取締役常務執行役員管理本部長 (兼)総務部長・東京支社総務部長・関係会社担当 2019年4月 取締役常務執行役員管理本部長 (兼)総務部長・東京支社総務部長・経営企画本部長・海外事業企画室長・関係会社担当 2019年6月 取締役常務執行役員管理本部長 (兼)総務部長・東京支社総務部長・関係会社担当 2022年4月 取締役常務執行役員管理本部長 (兼)国内関係会社担当(現任)	(注)3	8
取締役 営業本部長(兼)開発本部管掌	服部 格	1958年7月16日生	1982年4月 当社入社 2011年6月 営業本部営業一部長 2012年4月 執行役員営業本部副本部長 (兼)営業一部長・東京支社長 2015年4月 執行役員営業本部副本部長 (兼)営業一部長 2016年6月 上席執行役員 淀鋼商事㈱代表取締役社長 2019年6月 取締役常務執行役員営業本部長 (兼)営業一部長・営業二部長、東京支社長 2020年4月 取締役常務執行役員営業本部長 (兼)営業一部長・東京支社長 2020年10月 取締役常務執行役員営業本部長 (兼)東京支社長 2021年4月 取締役常務執行役員営業本部長 (兼)開発本部管掌(現任)	(注)3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経営企画本部長(兼)海外事業 企画室長、海外関係会社担当	田中 栄一	1962年8月19日生	1985年4月 当社入社 2014年2月 PPT社出向 取締役社長 2017年6月 理事経営企画本部長(兼) 海外事業企画室長 2018年6月 執行役員経営企画本部長(兼) 海外事業企画室長 2019年4月 執行役員 YSS社董事 2019年6月 執行役員 YSS社総経理 2020年6月 執行役員 YSS社董事長 2021年6月 上席執行役員 YSS社董事長 2022年4月 常務執行役員経営企画本部長 (兼)海外事業企画室長、 YSS社董事長、 海外関係会社担当 2022年6月 取締役常務執行役員経営企画本部長 (兼)海外事業企画室長、 YSS社董事長、海外関係会社 担当(現任) (重要な兼職の状況) YSS社董事長	(注)3	5
取締役	湯浅 光章	1946年6月30日生	1973年9月 公認会計士登録 2006年6月 あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 退職 2006年7月 公認会計士湯浅光章事務所開所 (現任) 2008年6月 当社社外監査役 2008年11月 (株)ワールド社外取締役 2009年6月 双日(株)社外監査役 2016年6月 当社社外監査役退任 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	小林 真人	1951年12月11日生	1974年4月 三菱樹脂(株)(現 三菱ケミカル (株))入社 2010年4月 同社執行役員 長浜工場長(兼)山 東工場長 2011年4月 同社取締役(兼)常務執行役員(兼) (株)三菱ケミカルホールディングス 常務執行役員 2015年4月 同社代表取締役(兼)専務執行役員 三菱ケミカル(株)顧問 2017年4月 (株)ジェムコ日本経営 顧問(現任) 2019年6月 (株)ジェムコ日本経営 顧問(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	久世 勝之	1963年3月12日生	1991年4月 弁護士登録 関西法律特許事務所 入所 1993年8月 久田原・久世法律事務所 入所 パートナー 2009年6月 日弁連知的財産センター 委員(現任) 2010年9月 久田原・久世法律事務所 代表弁護士(現任) 2013年6月 一般社団法人日本知的財産協会 講師(現任) 2019年4月 大阪弁護士会 知的財産権委員会 委員長 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	森岡 司郎	1950年8月24日生	1975年8月 当社入社 2007年9月 営業本部東京支社鋼板部長 2011年9月 白洋産業(株)(現淀鋼商事(株))入社 2013年6月 同社参与 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)4	2
監査役 (常勤)	葛生 信介	1957年6月4日生	1981年4月 当社入社 2012年9月 呉工場総務部長 2014年4月 管理本部総務部長(兼)東京支社 総務部長 2016年6月 執行役員呉工場長(兼)呉工場総 務部長 2018年6月 ヨドコウ興発(株)代表取締役社長 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)4	5
監査役	石原 美保	1969年2月17日生	1996年10月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人)入 社 2002年1月 公認会計士登録 2006年2月 (株)プロティビティ・ジャパン (現 プロティビティLLC)入社 2009年4月 EYアドバイザリー(株) (現 EYアドバイザリー・アンド・ コンサルティング(株))入社 2010年5月 石原公認会計士事務所 (現 石原公認会計士・税理士事務 所)開所(現任) ひびき監査法人入社(現任) 2010年12月 税理士登録 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	渡邊 りつ子	1977年6月15日生	2007年9月 弁護士登録 弁護士法人本町中央法律事務所入 所(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					51

- (注) 1. 取締役湯浅光章、小林貞人及び久世勝之は、社外取締役であります。
2. 監査役石原美保及び渡邊りつ子は、社外監査役であります。
3. 2022年6月21日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 2020年6月23日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
俣野 朋子	1975年10月18日生	1998年10月 朝日監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人)入社 2002年4月 公認会計士登録 2008年4月 仰星監査法人入社 2012年9月 税理士登録 俣野公認会計士事務所 開所(現任) 2014年9月 仰星監査法人 社員就任(現任)	-

(執行役員の状況)

当社は、取締役の監督・意思決定機能と業務執行機能を効率的に一定の範囲で分離し、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため執行役員制度を採用しております。2022年6月21日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏名	役位	担当
隈元 稔夫	(取締役) 常務執行役員	管理本部長(兼)国内関係会社担当
服部 格	(取締役) "	営業本部長(兼)開発本部管掌
田中 栄一	(取締役) "	経営企画本部長(兼)海外事業企画室長、YSS社董事長、海外関係会社担当
中野 要一郎	"	大阪工場長(兼)工場統括
河本 善博	上席執行役員	福井ヨドコウ株式会社代表取締役社長(兼)福井プロジェクトチームリーダー
大隅 康令	"	管理本部経理部長
梅原 彰二	執行役員	グレーチング事業部長
平田 敦	"	開発本部長
北村 宗一	"	SYSCO社董事長
崎永 清一	"	市川工場長(兼)技研センター長
神崎 昌平	"	営業本部営業一部長(兼)東京支社長

(注) ()は執行役員兼務の取締役であります。

社外役員の状況

当社は、監督及び監査機能とガバナンス体制の向上を図るべく、当社と利害関係がなく社外の公正中立な意見を反映できる立場にある者として社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

湯浅光章氏は、長年の公認会計士として培われた財務および会計に関する相当の知見に加え、上場企業における社外役員としての経験を有し、これらの見識と経験を当社の経営に反映していただくため社外取締役として選任しております。なお、同氏は、2008年6月から2016年6月までの8年間当社の社外監査役に就任しております。

小林貞人氏は、上場企業における経営者としての海外グループ会社の指導を含む豊富な経験と製造および生産技術部門での長年の経験による幅広い見識を有しており、これらを社外の独立した立場で当社の経営に反映していただくことが当社の益々の発展に寄与することから、社外取締役として選任をしております。

久世勝之氏は、弁護士としての豊富な経験と知的財産権を中心とする幅広い企業法務の見識を有しており、これらを社外の独立した立場で当社の経営に反映していただくことが、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実と取締役会の更なる活性化に貢献することから社外取締役として選任をしております。同氏は、弁護士として法律に関する相当程度の知見を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

石原美保氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験に加え、内部統制およびリスクマネジメントに関するコンサルティング業務に従事されていた経験も有し、これらの経験と見識が当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実にも有用と判断し、社外監査役に選任しております。

渡邉りつ子氏は、弁護士としての豊富な経験を有しており、社外の独立した立場からの視点を監査に反映させ、当社監査役会が活性化されると考え、社外監査役として選任をしております。同氏は、弁護士として法律に精通していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社の独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」に規定される独立性基準に抵触しないと同時に、実質的判断としても一般株主と利益相反が生ずるおそれがないこととしており、公正中立な立場にある上記5名の選任を、適正であると考えております。当社は上記5名を一般株主と利益相反が生じるおそれのない者として、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、四半期決算及び期末決算ごとに監査報告会を行い、社外監査役を含む監査役4名と、会計監査人、担当役員、監査室及び経理部員が、内部統制を含む監査について連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名からなり、監査役会は原則として取締役会開催日に合わせて開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

当事業年度においては監査役会を15回開催し、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数/開催回数	備考
常勤監査役	森岡 司郎	15/15	
常勤監査役	宮嶋 一樹	14/15	
非常勤(社外)監査役	石原 美保	15/15	
非常勤(社外)監査役	渡邉りつ子	15/15	

各監査役は、取締役会に出席し取締役の職務執行を監査するとともに、年間の監査計画に基づき、当社並びに国内外の関係会社に対して、往査とリモート監査を併用して、業務や財政状況を監査しております。また、代表取締役との定期会合(2回)、社外取締役との連絡会(2回)を開催し、内部監査部門とは情報交換を適時実施しております。会計監査人との連携では、監査計画及び監査品質並びに監査上の主要な検討事項「KAM」について意見交換(4回)及び面談(2回)を行い、四半期レビュー結果及び監査結果報告を聴取し、当社の財務情報が適正であることを確認しております。

本年度より新たに、関係会社のモニタリングを強化するため関係会社監査役連絡会を立上げて、情報共有及び意見交換(2回)を実施しております。()内は開催回数

常勤監査役は、上記のほか、当社の重要会議に出席するとともに、定期的に行われる国内外の関係会社会議に出席し、その内容を社外監査役に報告し情報の共有に努めております。

社外監査役は、取締役会並びに監査役会に出席し、弁護士、公認会計士という専門の立場から意見を表明し、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況を確認しております。

本年度の監査役会の実効性評価につきましては、コロナ禍の影響が続き計画に変更が出たものの、全監査役から概ね適切に機能しているとの意見が表明されております。

なお、2021年度は、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況と改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応状況について、特に注意して監査を実施しました。

内部監査の状況

内部監査に関しましては、監査室(11名)を、社長直属とし、監査役監査を側面から補助するための事務局を兼ねるとともに、コンプライアンス体制の整備とその運用強化に取り組んでおります。コンプライアンスを含むリスクを統括する組織として、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンスの推進・浸透を図る体制としており、企業理念をベースにした「コンプライアンス・ポリシー」「コンプライアンス行動指針」を制定し、全従業員がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題として捉え、公正で高い倫理観に基づき業務執行にあたり、広く社会に信頼される経営体制の確立に努めております。委員会の実務組織として、全部門・事業所毎に推進委員を配置し、教育・研修を実施するとともに、コンプライアンスに関する情報交換を行い、浸透状況や課題等を委員会に提言する体制としております。

会計監査の状況

a. EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1969年9月期以降

1969年9月期より前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

神前泰洋(指定有限責任社員、業務執行社員)

飛田貴史(指定有限責任社員、業務執行社員)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人につきましては、独立性、組織体制、過去の実績、報酬額等を総合的に検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は選定方針に基づきチェックリストを作成し、各監査役は毎年、評価を行っております。

監査役会は各監査役の評価を協議のうえ、EY新日本有限責任監査法人を再任することで合意しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	-	57	-
連結子会社	-	-	-	-
計	56	-	57	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	3
連結子会社	-	1	-	-
計	-	8	-	3

当社における非監査業務の内容はEY税理士法人、EYストラテジー・アンド・コンサルティング及びEYアセット・アプレイザル(シャンハイ)による税務、経理、財務その他に関する一般的な質問に対する調査及び回答であり、連結子会社における非監査業務は、税務申告及び決算レビュー監査であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社であるSYSCO社及びYSS社の監査業務は、当社の監査公認会計士等と異なるネットワークグループ(デロイトトウシュートマツ)であり、前連結会計年度は16百万円、当連結会計年度は17百万円であります。

d. 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査法人と協議した上定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況並びに当該事業年度の監査計画の内容、監査体制、監査時間等の報酬見積りの算出根拠を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役、監査役ならびに執行役員報酬は、中長期的な会社の業績や潜在的リスクを反映させ、健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブとして、中長期的な業績と連動する報酬の割合や、現金報酬と自社株報酬の割合を適切に設定して決定しております。

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

a. 決定方針の決定方法

当社は、2019年6月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る各報酬規程を、社外取締役の関与・助言を得た上で取締役会決議をもって制定し、方針として決定してはりましたが、2021年4月23日取締役会において、非金銭報酬について、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬から譲渡制限付株式報酬に変更する旨を当該方針の一部改定として決議しております。

当該各報酬規程に個人別の報酬等の額の算定方法が具体的に定められており、規程に従って報酬額を算出・決定していることから、取締役個人別の報酬等の額は方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

なお、当社は2021年12月24日開催の取締役会決議により、任意の「指名・報酬委員会」を設置しました。取締役の個人別の報酬額等の内容については、2022年度以降、取締役会から「指名・報酬委員会」への諮問・答申を経て、取締役会決議をもって決定する予定です。

b. 決定方針の内容の概要

・金銭報酬

取締役会決議をもって定めた「取締役・執行役員報酬規程」において、固定報酬額、従業員賞与回答額に連動する賞与係数、配当額に連動する賞与係数をそれぞれ役位に応じて定め、個人別の金銭報酬の総額（年額）の算定方法を定めております。支給方法としては、この総額（年額）を12か月で均等按分した額を月額報酬として支給しております。

業績連動部分については、その算定方法を同規程において定めておりますが、業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支払割合の定めはありません。業績連動報酬に係る指標は、業績および従業員賞与水準ならびに株主還元への連動を図るため、個別営業利益に連動する従業員賞与回答額、ならびに配当額を採用しておりますが、これら指標の目標の定めはありません。

・非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬、社外取締役を除く。）

取締役会決議をもって定めた「譲渡制限付株式報酬規程」において、付与基礎額を役位に応じて定め、個人別の付与株式数の算定方法を定めております。

・取締役に対する報酬等の種類別の割合（社外取締役を除く。）

上記の「取締役・執行役員報酬規程」および「譲渡制限付株式報酬規程」に定められた算定方法に基づく、社内取締役に対する報酬等の種類別の割合としては、概ね以下の範囲の割合となるよう設定しております。

金銭報酬（固定報酬部分） 約50～70%：金銭報酬（業績連動部分） 約15～30%：非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬） 約15～20%

c. 取締役報酬に関する株主総会の決議

金銭報酬

- ・決議年月日：2004年6月29日定時株主総会
- ・決議の内容：取締役の報酬額は年額240百万円以内とする
- ・取締役員数：当該決議における取締役の員数の定めはない（従って、定款上の取締役員数の上限である7名に対する報酬総額が対象となる）

非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）

- ・決議年月日：2021年6月22日定時株主総会
- ・決議の内容：2004年6月29日定時株主総会決議による報酬とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額3,500万円以内として設ける。取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数15,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。
- ・取締役員数：当該決議における取締役の員数の定めはない（従って、定款上の取締役員数の上限である7名に対する割当総額が対象となる）

d. 役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は以下のとおりとなっております。

取締役の報酬（金銭報酬）

- ・2021年6月22日取締役会において、取締役に対する2021年7月から2022年6月の個別の金銭報酬額を決議

取締役（社外取締役を除く）の報酬（譲渡制限付株式報酬）

- ・取締役（社外取締役を除く）に対する2021年6月22日開催の第122期定時株主総会から2022年6月開催予定の第123期定時株主総会までの期間に係る譲渡制限付株式報酬の割り当てのための金銭報酬債権を支給する旨、ならびに当該金銭報酬債権の全額を現物出資することを条件として当該譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分を行う旨を、2021年7月9日取締役会において決議

任意の指名・報酬委員会の設置

- ・2021年12月24日開催の取締役会において、任意の指名・報酬委員会を設置する旨を決議

任意の指名・報酬委員会に対する諮問

- ・2022年6月21日定時株主総会で選任予定である取締役候補者に対する2023年6月定時株主総会までの任期に係る個別の報酬額等の案について、2022年6月15日開催の取締役会において任意の指名・報酬委員会への諮問を決議

2. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役の業績を報酬額に反映することを目的とし、「取締役・執行役員報酬規程」の定めに従い算出した個人別の報酬額のプラスマイナス20%を超えない範囲で、取締役会決議に基づく再委任により代表取締役社長二田哲氏が考課査定可能としております。代表取締役社長に委任する理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。また、委任にあたっては、当該権限が適切に行使されるための措置として、上記規程において考課査定可能な範囲が具体的に定められております。

3. 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役会からの独立性をもって取締役の職務執行の監督、監査を行うという職責に鑑み、監査役の報酬は

- ・職務内容等に応じた報酬とする。
- ・業績への連動性を確保するため、報酬の一定割合部分を配当金および従業員賞与の変動率に併せて変動させる。

とし、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により年額報酬を決定し、それを12か月で均等按分した額を月額報酬として支給しております。

なお、監査役報酬に関する株主総会の決議は、以下のとおりとなっております。

- ・決議年月日：2022年6月21日定時株主総会
- ・決議の内容：監査役の報酬額は年額60百万円以内とする
- ・監査役員数：当該決議における監査役の員数の定めはない（従って、定款上の監査役員数の上限である4名に対する報酬総額が対象となる）

当事業年度における役員区分ごとの報酬種類別の総額、員数については「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載のとおりです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	122	77	29	16	16	3
監査役 (社外監査役を除く。)	29	24	5	-	-	2
社外役員	34	29	4	-	-	7

(注) 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式16百万円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業の拡大と持続的成長のためにはさまざまな企業との協力関係が不可欠であるとの観点から、企業価値を向上させるための事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し、政策的に株式を保有しております。なおこれ以外の株式を純投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法

毎年、取締役会で、個別の政策保有株式の保有目的の妥当性や中長期的な保有の合理性について検証し、保有の合理性が認められる場合は政策保有を継続する方針としております。なお、中長期的に保有の合理性が認められないと判断したものは、適切な時期に純投資への振替や売却を行っております。

なお、中長期的な保有の合理性の検証に際しては、各銘柄毎に株主総利回り（TSR）と事業上の利回りの合計値が当社の資本コストを上回っているかどうか等の検証を行っております。

・個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

2021年度に行った取締役会で、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断しております。また過去に政策保有していた株式の一部981百万円を売却し、政策保有株式の縮減を進めております。なお事業上の関係および保有に伴う便益と当社の資本コストの比較などから保有の合理性があると判断した37銘柄、BS計上額27,496百万円は、政策保有株式としております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	225
非上場株式以外の株式	37	27,496

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	712	<ul style="list-style-type: none"> ・政策保有先企業との取引関係の強化を目的としたもの。 ・政策保有先企業の取引先持株会に加入していることから、定例買い付けにより増加したもの。 詳細は、c . の特定投資株式に記載の内容を参照ください。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	981

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ペイントホールディングス(株)	5,232,500	1,046,500	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上の観点から、記載が困難です。	無(注)
	5,661	9,020		
伊藤忠商事(株)	933,000	933,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上ならびに販売政策上の観点から、記載が困難です。	無
	3,866	3,346		
関西ペイント(株)	1,402,000	1,402,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上の観点から、記載が困難です。	有
	2,766	4,142		
豊田通商(株)	520,000	520,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上ならびに販売政策上の観点から、記載が困難です。	有
	2,631	2,415		
文化シャッター(株)	1,627,000	1,627,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入または商品販売に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上ならびに販売政策上の観点から、記載が困難です。	有
	1,600	1,714		
株式会社ポスコ(POSCO)(海外株式)	43,286	43,286	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の資本コストを上回ることを確認しております。なお定量的な保有効果については、購買政策上の観点から、記載が困難です。	有
	1,283	1,354		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
阪和興業(株)	379,700	161,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 または商品販売に関する業務のより円滑 な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。 〔株式増加の理由〕 取引関係の強化の為。	有
	1,230	546		
中国鋼鐵股份有限公司(海外株式)	7,211,000	7,211,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 およびロール事業における商品販売に関 する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。	有
	1,204	724		
フジテック(株)	377,000	377,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	1,187	888		
JFEホールディ ングス(株)	528,700	528,700	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 およびロール事業における商品販売に関 する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。	無(注)
	910	720		
日本製鉄(株)	377,820	377,820	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 およびロール事業における商品販売に関 する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。	有
	820	712		
(株)タクマ	535,000	535,000	〔保有目的〕 当社グループにおける商品販売に関す る業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	764	1,282		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友商事(株)	263,500	263,500	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 または商品販売に関する業務のより円滑 な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認してあり ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。	有
	558	415		
エア・ウォーター (株)	287,000	287,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 または商品販売に関する業務のより円滑 な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計は当社の 資本コストを下回っておりますが、中期 的な取引関係の拡大を目的に保有を継続 しております。なお定量的な保有効果に ついては、購買政策上ならびに販売政策 上の観点から、記載が困難です。	有
	493	556		
東洋製罐グループ ホールディングス (株)	289,300	289,300	〔保有目的〕 主にロール事業における資材の購入ま たは商品販売に関する業務のより円滑な 推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計は当社の 資本コストを下回っておりますが、中期 的な取引関係の拡大を目的に保有を継続 しております。なお定量的な保有効果に ついては、購買政策上ならびに販売政策 上の観点から、記載が困難です。	無(注)
	406	380		
Tayo Rolls Ltd. (海外株式)	1,536,704	1,536,704	〔保有目的・保有効果〕 主にロール事業における資材の購入ま たは商品販売に関する業務のより円滑な 推進を目的に保有してはりましたが、同 社は既に生産・販売活動を停止してお り、インド破産法に基づく清算手続きを 進めております。	無
	300	88		
(株)宮崎銀行	114,534	114,534	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより円滑な 推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の事業上 の利回りの算出が困難な銘柄について は、TSRと当社の資本コストとの比較に 加え、当該企業との取引の重要性等に関 し定性的な情報も加味した評価を行って おります。	有
	236	267		
(株)りそなホール ディングス	449,850	449,850	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより円滑な 推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の事業上 の利回りの算出が困難な銘柄について は、TSRと当社の資本コストとの比較に 加え、当該企業との取引の重要性等に関 し定性的な情報も加味した評価を行って おります。	無(注)
	235	209		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)栗本鐵工所	122,900	122,900	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	192	215		
(株)神戸製鋼所	289,000	289,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 およびロール事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。	有
	170	216		
(株)四国銀行	220,041	220,041	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより円滑な 推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の事業上 の利回りの算出が困難な銘柄について は、TSRと当社の資本コストとの比較に 加え、当該企業との取引の重要性等に関 し定性的な情報も加味した評価を行って おります。	有
	164	172		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	52,700	52,700	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより円滑な 推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の事業上 の利回りの算出が困難な銘柄について は、TSRと当社の資本コストとの比較に 加え、当該企業との取引の重要性等に関 し定性的な情報も加味した評価を行って おります。	無(注)
	132	137		
新家工業(株)	65,600	65,600	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	107	114		
中外炉工業(株)	61,600	61,600	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における設備の購入 および保守に関する業務のより円滑な推 進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計は当社の 資本コストを下回っておりますが、中期 的な取引関係の拡大を目的に保有を継続 しております。なお定量的な保有効果に ついては、購買および保守政策上の観点 から、記載が困難です。	有
	98	130		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友金属鉱山(株)	15,000	15,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	92	71		
レンゴー(株)	99,000	99,000	〔保有目的〕 主にロール事業における商品販売に関 する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	77	95		
(株)高知銀行	79,400	79,400	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより円滑な 推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の事業上 の利回りの算出が困難な銘柄について は、TSRと当社の資本コストとの比較に 加え、当該企業との取引の重要性等に関 し定性的な情報も加味した評価を行って おります。	有
	60	67		
日鉄物産(株)	11,000	11,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 または商品販売に関する業務のより円滑 な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上ならびに販売政策上の観 点から、記載が困難です。	無
	58	44		
(株)みずほフィナン シャルグループ	34,690	34,690	〔保有目的〕 財務・総務に関する業務のより円滑な 推進 〔保有効果〕 金融機関など、セグメント毎の事業上 の利回りの算出が困難な銘柄について は、TSRと当社の資本コストとの比較に 加え、当該企業との取引の重要性等に関 し定性的な情報も加味した評価を行って おります。	無(注)
	54	55		
アルインコ(株)	60,000	60,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	52	59		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岡谷鋼機(株)	4,000	4,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	38	36		
三井金属鉱業(株)	3,000	3,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における資材の購入 に関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、購買政策上の観点から、記載が困難 です。	有
	10	11		
小松ウォール工業 (株)	5,000	5,000	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	無
	9	10		
OCHIホールディ ングス(株)	6,705	6,429	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。 〔株式増加の理由〕 先方の取引先持株会に加入している為。	無
	8	8		
(株)サンデー	3,900	3,900	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	無
	4	5		
日本製紙(株)	2,400	2,400	〔保有目的〕 主にロール事業における商品販売に関 する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	無
	2	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本軽金属ホールディングス(株)	1,100	1,100	〔保有目的〕 主に鋼板関連事業における商品販売に 関する業務のより円滑な推進 〔保有効果〕 TSRと事業上の利回りの合計が当社の 資本コストを上回ることを確認しており ます。なお定量的な保有効果について は、販売政策上の観点から、記載が困難 です。	無
	1	2		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	273,000	273,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無(注2)
	427	436		

(注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	18	3,700	21	4,799

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	106	439	2,557

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の主催するセミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 42,035	2 31,872
受取手形及び売掛金	41,229	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 53,671
電子記録債権	3,005	3,412
有価証券	6,821	2,120
商品及び製品	12,672	22,027
仕掛品	4,158	6,801
原材料及び貯蔵品	9,258	17,499
その他	4,783	7,229
貸倒引当金	147	110
流動資産合計	123,818	144,523
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	60,789	66,010
減価償却累計額	46,857	46,954
建物及び構築物（純額）	13,931	19,056
機械装置及び運搬具	136,185	144,768
減価償却累計額	124,722	130,382
機械装置及び運搬具（純額）	11,463	14,386
土地	5 18,964	5 19,312
リース資産	125	173
減価償却累計額	62	81
リース資産（純額）	63	92
建設仮勘定	7,335	2,439
その他	11,877	12,374
減価償却累計額	11,035	11,202
その他（純額）	841	1,172
有形固定資産合計	52,599	56,459
無形固定資産		
その他	1,752	1,966
無形固定資産合計	1,752	1,966
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 46,865	2, 3 40,678
退職給付に係る資産	285	441
繰延税金資産	215	182
その他	2 468	2 419
投資その他の資産合計	47,834	41,721
固定資産合計	102,185	100,147
資産合計	226,004	244,671

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,744	20,676
電子記録債務	2,247	2,329
短期借入金	-	1,320
リース債務	40	76
未払法人税等	2,717	3,590
契約負債	-	169
賞与引当金	1,365	1,658
製品補償引当金	336	671
その他	2,792	2,704
流動負債合計	28,373	37,557
固定負債		
リース債務	26	18
繰延税金負債	5,579	4,103
再評価に係る繰延税金負債	856	844
役員退職慰労引当金	52	39
退職給付に係る負債	6,907	6,285
その他	3,911	3,885
固定負債合計	17,333	15,175
負債合計	45,707	52,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金	18,108	18,272
利益剰余金	110,822	118,475
自己株式	12,091	11,992
株主資本合計	140,060	147,977
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,207	16,174
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	1,636	1,609
為替換算調整勘定	1,458	4,433
退職給付に係る調整累計額	109	101
その他の包括利益累計額合計	22,412	22,319
新株予約権	227	187
非支配株主持分	17,596	21,454
純資産合計	180,296	191,937
負債純資産合計	226,004	244,671

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	145,963	1,201,655
売上原価	2,121,104	2,168,471
売上総利益	24,858	33,183
販売費及び一般管理費	3,416,978	3,418,834
営業利益	7,880	14,349
営業外収益		
受取利息	262	320
受取配当金	597	1,104
受取保険金	100	135
投資有価証券売却益	503	797
為替差益	152	404
デリバティブ評価益	11	-
持分法による投資利益	404	589
その他	244	565
営業外収益合計	2,277	3,918
営業外費用		
支払利息	66	67
コミットメントフィー	21	21
海外外向費用	166	174
その他	111	87
営業外費用合計	366	351
経常利益	9,791	17,916
特別利益		
固定資産売却益	51	5148
受取保険金	13	-
特別利益合計	14	148
特別損失		
固定資産除売却損	667	6510
減損損失	745	7459
投資有価証券評価損	-	1
関係会社整理損	12	-
その他	0	-
特別損失合計	125	971
税金等調整前当期純利益	9,680	17,092
法人税、住民税及び事業税	3,329	4,999
法人税等調整額	325	167
法人税等合計	3,003	4,831
当期純利益	6,676	12,261
非支配株主に帰属する当期純利益	419	2,471
親会社株主に帰属する当期純利益	6,257	9,789

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	6,676	12,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,803	3,156
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	59	5,142
退職給付に係る調整額	699	105
持分法適用会社に対する持分相当額	112	20
その他の包括利益合計	9,675	1,899
包括利益	16,352	14,161
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,646	9,722
非支配株主に係る包括利益	706	4,438

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,220	20,381	106,763	13,351	137,014
会計方針の変更による累積的影響額			12		12
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,220	20,381	106,750	13,351	137,001
当期変動額					
剰余金の配当			2,185		2,185
親会社株主に帰属する当期純利益			6,257		6,257
自己株式の取得				1,068	1,068
自己株式の処分		12		30	18
自己株式の消却		2,298		2,298	-
連結子会社株式の取得による持分の増減		37			37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,273	4,071	1,260	3,058
当期末残高	23,220	18,108	110,822	12,091	140,060

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,476	1,636	1,489	578	13,023	224	17,029	167,291
会計方針の変更による累積的影響額								12
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,476	1,636	1,489	578	13,023	224	17,029	167,278
当期変動額								
剰余金の配当								2,185
親会社株主に帰属する当期純利益								6,257
自己株式の取得								1,068
自己株式の処分								18
自己株式の消却								-
連結子会社株式の取得による持分の増減								37
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,730		30	688	9,388	3	567	9,959
当期変動額合計	8,730	-	30	688	9,388	3	567	13,018
当期末残高	19,207	1,636	1,458	109	22,412	227	17,596	180,296

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,220	18,108	110,822	12,091	140,060
当期変動額					
剰余金の配当			2,162		2,162
親会社株主に帰属する当期純利益			9,789		9,789
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		16		105	88
連結子会社株式の取得による持分の増減		181			181
土地再評価差額金の取崩			26		26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	164	7,652	99	7,917
当期末残高	23,220	18,272	118,475	11,992	147,977

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	19,207	-	1,636	1,458	109	22,412	227	17,596	180,296
当期変動額									
剰余金の配当									2,162
親会社株主に帰属する当期純利益									9,789
自己株式の取得									5
自己株式の処分									88
連結子会社株式の取得による持分の増減									181
土地再評価差額金の取崩									26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,032	0	26	2,975	8	93	40	3,857	3,723
当期変動額合計	3,032	0	26	2,975	8	93	40	3,857	11,640
当期末残高	16,174	0	1,609	4,433	101	22,319	187	21,454	191,937

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,680	17,092
減価償却費	3,684	4,154
持分法による投資損益（は益）	404	589
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	338	874
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	27	13
賞与引当金の増減額（は減少）	436	234
貸倒引当金の増減額（は減少）	15	36
受取利息及び受取配当金	859	1,424
支払利息	66	67
受取保険金	114	135
投資有価証券売却損益（は益）	503	797
投資有価証券評価損益（は益）	-	1
デリバティブ評価損益（は益）	11	-
固定資産除売却損益（は益）	66	362
減損損失	45	459
売上債権の増減額（は増加）	5,102	12,437
棚卸資産の増減額（は増加）	5,725	19,044
仕入債務の増減額（は減少）	3,068	6,786
未払消費税等の増減額（は減少）	815	1,119
その他	145	570
小計	17,064	7,883
保険金の受取額	114	135
利息及び配当金の受取額	1,000	1,393
利息の支払額	67	67
災害損失の支払額	22	-
法人税等の支払額	938	4,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,149	10,645
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期性預金の預入による支出	8,132	9,294
定期性預金の払出による収入	9,182	12,834
有価証券の売却及び償還による収入	-	321
有形固定資産の取得による支出	6,720	7,939
有形固定資産の売却による収入	0	213
無形固定資産の取得による支出	256	306
投資有価証券の取得による支出	6	738
投資有価証券の売却及び償還による収入	929	3,615
貸付けによる支出	2	-
貸付金の回収による収入	177	118
子会社株式の取得による支出	-	808
関係会社の整理による収入	154	-
その他	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,672	1,985
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	600	1,321
リース債務の返済による支出	24	46
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	1,065	2
配当金の支払額	2,207	2,184
非支配株主への配当金の支払額	91	315
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	10	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,998	1,226
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	1,702
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,457	12,154
現金及び現金同等物の期首残高	34,658	43,116
現金及び現金同等物の期末残高	43,116	30,961

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

高田鋼材工業(株)、SYSCO社、淀鋼商事(株)、京葉鐵鋼埠頭(株)、ヨドコウ興発(株)、YSS社、PPT社、福井ヨドコウ(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

ヨドコウ興産(株)、(株)淀川芙蓉、(株)アルダック、YIL社、YBMH社

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に比べて小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社名

非連結子会社 なし

関連会社 1社 (株)佐渡島

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要会社名及び持分法を適用しない理由

非連結子会社 ヨドコウ興産(株)、(株)淀川芙蓉、(株)アルダック、YIL社、YBMH社

関連会社 フジデン(株)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SYSCO社、YSS社及びPPT社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、SYSCO社、YSS社及びPPT社の同日現在の決算財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ 棚卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

なお、在外連結子会社は主として移動平均法に基づく低価法であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~60年

機械装置及び運搬具 3~36年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

八 リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 製品補償引当金

当社が2007年から2016年に製造した建築外装用カラー鋼板の一部で、使用環境・条件等によっては期待される耐久年数より早く美観及び耐久性上の不具合が発生する可能性があることが確認されており、当社は販売先への説明を行うとともに、その補修費用等を負担しております。当該補修費用等について、既に不具合が発生しているものの補修が終わっていない製品に係る額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金支給基準内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業セグメントにおいて、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりです。

イ 鋼板関連事業

冷延鋼板・溶融亜鉛めっき鋼板・塗装溶融亜鉛めっき鋼板等の鋼板製品、ならびにそれらの二次加工製品である外装建材製品およびエクステリア製品の製造販売を主としております。

これらの製品の販売においては、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、外装建材製品に係る工事請負契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、外装建材製品およびエクステリア製品の一部では代理店契約を結んでおり、値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で収益を測定しております。

ロ ロール事業

鉄鋼用ロールおよび非鉄用ロール等の製造販売、ならびに非鉄用ロールに関連する機械装置の製造販売を行っております。

ロール製品の販売については、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

非鉄用ロールに関連する機械装置については、製品の検収時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、顧客の検収完了時点で収益を認識しております。

八. グレーチング事業

グレーチング製品の製造販売を主に行っており、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

二. 不動産事業

土地・建物の販売を主に行っており、物件の引き渡し時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、顧客への引き渡し完了時点で収益を認識しております。

なお、いずれのセグメントにおいても、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、各々の要件を充たしている場合、為替予約については振当処理を用いております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建売掛金・外貨建買掛金

八 ヘッジ方針

ヘッジ対象が持つリスクの減少を図ること。

二 ヘッジ有効性評価の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

製品補償引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品補償引当金	336	671

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

製品補償引当金は、将来発生する補修費用の見積りに基づき計上しております。将来発生する補修費用等は、既に不具合が判明している案件で専門工事業者等から補修費用等の具体的見積金額を得ている場合はその価額とし、補修費用の具体的見積金額を得ていない場合は、過去の補修実績を基礎として、将来の補修対応面積及び将来の補修単価を基に見積もっております。

主要な仮定

将来の補修対応面積は、既に不具合が判明している面積と将来の不具合発生面積に区分できます。このうち、将来の不具合発生面積の見積りは、合理的な予測の可否も含め重要な判断が必要とされることから、主要な仮定と判断しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

将来の不具合発生面積については、合理的な見積りが極めて困難であることから、製品補償引当金の計上は行わず、偶発債務として注記しております。今後の不具合発生状況等によっては、製品補償引当金の追加計上が必要になる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は、従来は顧客から受け取る対価の総額で売上高を認識しておりました取引のうち、代理人取引に該当するものについては純額で収益を認識する方法としました。また販売費及び一般管理費に含めていた販売奨励金を売上高の減少として処理する方法としました。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること
- (3) 前連結会計年度内に開始して終了した契約について、前連結会計年度の連結財務諸表を遡及的に修正しないこと

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高は4,394百万円減少し、売上原価は3,899百万円減少し、販売費及び一般管理費は494百万円減少し、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はそれぞれ0百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は12百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」にそれぞれ区分表示しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
受取手形	2,698百万円
売掛金	50,481
契約資産	492

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
現金及び預金	60百万円	60百万円
投資有価証券	6	6
その他(投資その他の資産)	79	87
計	146	153

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
その他の流動負債	55百万円	57百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
投資有価証券(株式)	6,367百万円	7,651百万円

4 偶発債務

(1) 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
	-	Y B M H社 38百万円

(2) その他の偶発債務

当社が2007年から2016年に製造した建築外装用カラー鋼板の一部で、使用環境・条件等によっては期待される耐久年数より早く美観及び耐久性上の不具合が発生する場合があることが確認されており、当社は販売先への説明を行うとともに、その補修費用等を負担しております。

当該補修費用等については、既に不具合が発生しているものの補修が終わっていない製品に係るものを含め期間費用として計上しておりますが、将来の不具合発生については合理的に見積もることが極めて困難であることから、費用計上していません。

将来の不具合発生状況によっては、相応の補修費用等が発生する可能性があります。

5 一部の連結子会社及び持分法適用会社が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行ったことに伴い計上された土地再評価差額金のうち、持分相当額について純資産の部に土地再評価差額金として計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号及び第4号に定める方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	318百万円	156百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	10	2

・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	455百万円	343百万円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	278	327

6 当社においては、運転資金の機動的な調達を行うため複数の金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	15,750百万円	15,750百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,750	15,750

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	336百万円	3百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃	4,946百万円	5,372百万円
給料手当	4,008	4,656
賞与引当金繰入額	355	383
製品補償引当金繰入額	336	335
退職給付費用	305	147

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	472百万円	529百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	0	142
その他(有形固定資産)	0	2
計	1	148

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	41百万円	473百万円
機械装置及び運搬具	18	15
その他(有形固定資産)	7	18
その他(無形固定資産)	-	2
計	67	510

7 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類	金額
福井県坂井市	遊休資産	土地	44百万円
宮崎県宮崎市	遊休資産	土地	0
長野県須坂市	遊休資産	土地	0
奈良県生駒市	遊休資産	土地	0

当社及び連結子会社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区別に資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において、将来の使用が見込まれない遊休資産で時価が下落しているものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（45百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は土地45百万円であります。なお、回収可能価額は、固定資産税評価額を基に正味売却価額を算出しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

場所	用途	種類	金額
兵庫県西脇市	ゴルフ場	土地	41百万円
		建物及び構築物	72
		機械装置及び運搬具	0
		その他（有形固定資産）	10
		建設仮勘定	296
		無形固定資産	0
兵庫県尼崎市	社宅	土地	28
		建物及び構築物	7
		その他（有形固定資産）	0
宮崎県宮崎市	遊休資産	土地	1
長野県須坂市	遊休資産	土地	0

当社及び連結子会社は主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区別に資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているゴルフ場資産グループについて、帳簿価額を全て減額し、当該減少額を減損損失（422百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は土地41百万円、建物及び構築物72百万円、機械装置及び運搬具0百万円、その他（有形固定資産）10百万円、建設仮勘定296百万円及び無形固定資産0百万円であります。また、将来の使用が見込まれない遊休資産で時価が下落しているものについては帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（37百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、土地（29百万円）、建物及び構築物（7百万円）であります。

なお、回収可能価額は、兵庫県西脇市ゴルフ場については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9%で割引いて算出しており、その他の資産については、固定資産税評価額を基に正味売却価額を算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,773百万円	3,623百万円
組替調整額	387	796
税効果調整前	12,386	4,419
税効果額	3,582	1,262
その他有価証券評価差額金	8,803	3,156
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	1
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	1
税効果額	-	0
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	59	5,142
組替調整額	-	-
税効果調整前	59	5,142
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	59	5,142
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	782	231
組替調整額	221	118
税効果調整前	1,004	112
税効果額	304	7
退職給付に係る調整額	699	105
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	112	20
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	112	20
その他の包括利益合計	9,675	1,899

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	35,837	-	1,000	34,837
合計	35,837	-	1,000	34,837
自己株式				
普通株式(注)1,2	6,509	555	1,013	6,051
合計	6,509	555	1,013	6,051

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加555千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加552千株、単元未満株式の買取による増加1千株及び持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,013千株は、消却による減少1,000千株、ストックオプション行使による減少13千株及び単元未満株式の買増し請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	227
	合計	-	-	-	-	-	227

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	1,184	40	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	1,022	35	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	1,162	利益剰余金	40	2021年3月31日	2021年6月23日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	34,837	-	-	34,837
合計	34,837	-	-	34,837
自己株式				
普通株式(注)1,2	6,051	2	45	6,008
合計	6,051	2	45	6,008

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取による増加1千株及び持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少45千株は、譲渡制限付株式割当による減少21千株、ストックオプション行使による減少24千株及び単元未満株式の買増し請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	187
	合計	-	-	-	-	-	187

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月11日 取締役会	普通株式	1,162	40	2021年3月31日	2021年6月23日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	1,018	35	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	1,950	利益剰余金	67	2022年3月31日	2022年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	42,035百万円	31,872百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	6,500	1,000
預入期間が3か月を超える定期預金	5,418	1,910
現金及び現金同等物	43,116	30,961

(リース取引関係)

(借主側)

1. 所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として機械装置及び運搬具、その他(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

主として情報処理システム(工具、器具及び備品)であります。

(ロ) 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1年内	16	16
1年超	18	1
合計	35	18

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を調達する場合、自己資金を充当するものとし、自己資金の不足が想定される場合については、銀行借入もしくは社債を検討することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、その他有価証券ならびに業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。なお、時価評価の変動額(減損処理を除く)が損益計算書に計上される金融商品は、取得しないこととしております。

営業債務である買掛金等は、主に4ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建て営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替先物予約取引で、リスク管理を効率的に行うために導入しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社および国内連結子会社は取引先の与信管理を徹底し、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。在外連結子会社については、取引先から取消不可能な信用状の発行を求める等により、信用リスクを回避しております。

満期保有目的の債券、その他有価証券は、資金運用手続規程に従い、格付けや安全性の高い有価証券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

またデリバティブ取引については、高い信用格付けの金融機関とのみ取引を行っているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については為替先物予約により為替の変動リスクを回避しております。

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。また、株式につきましては、取引先企業との関係を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、社内規定に基づいており、あらかじめ目的、内容、取引相手、保有リスク及び損失の限度額、リスク額の報告・承認体制が確立されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各事業部門からの報告に基づき財務部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性についても十分な水準を確保し、流動性リスクを管理しております。

また、不測の資金需要に備え、当社は金融機関とコミットメント契約を締結し、海外子会社では金融機関から短期借入金融資産の提供を受けております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形、売掛金	41,229	41,229	-
(2) 電子記録債権	3,005	3,005	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	47,038	47,119	80
資産計	91,273	91,354	80
(1) 支払手形及び買掛金	13,744	13,744	-
(2) 電子記録債務	2,247	2,247	-
負債計	15,991	15,991	-
デリバティブ取引	1	1	-

(*1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(1) 受取手形及び売掛金、(2) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	280

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	33,870	33,926	55
満期保有目的の債券	1,740	1,795	55
その他有価証券	32,130	32,130	-
資産計	33,870	33,926	55
デリバティブ取引	15	15	-

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

「受取手形、売掛金及び契約資産」、「有価証券及び投資有価証券」に含まれる譲渡性預金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

「支払手形及び買掛金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	277

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	41,983	-	-	-
受取手形及び売掛金	41,229	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	20	38	-	-
(2) 社債	-	1,700	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	300	100	-	-
(2) その他	6,500	-	-	-
合計	90,033	1,838	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	31,828	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	53,671	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	20	18	20	-
(2) 社債	1,000	700	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	100	-	-	-
(2) その他	1,000	-	-	-
合計	87,619	718	20	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	32,030	-	-	32,030
社債	-	100	-	100
デリバティブ取引				
通貨関連	-	15	-	15
資産計	32,030	115	-	32,145

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	58	-	58
社債	-	1,737	-	1,737
資産計	-	1,795	-	1,795

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建売掛金・外貨建買掛金と一体として処理されており、当該外貨建売掛金・外貨建買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	57	58	0
	(2) 社債	1,677	1,757	79
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,735	1,815	80
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,735	1,815	80

当連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	37	38	0
	(2) 社債	1,682	1,737	55
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,720	1,775	55
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	20	19	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20	19	0
合計		1,740	1,795	55

3. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	36,249	9,031	27,217
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	302	300	2
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,009	1,850	159
	小計	38,561	11,181	27,379
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	140	149	8
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100	101	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	6,500	6,500	-
	小計	6,741	6,750	8
合計		45,303	17,931	27,371

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 280百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	31,726	8,742	22,984
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	31,726	8,742	22,984
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	303	319	16
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100	100	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	1,000	1,000	-
	小計	1,404	1,419	15
合計		33,130	10,162	22,968

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 277百万円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	820	504	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	820	504	1

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	3,622	797	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,622	797	0

5. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のある株式については、当連結会計年度1百万円減損処理しております。

なお、市場価格のない株式等以外のものの有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、「著しく下落した」とみなして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄の株価の推移及び回復可能性の有無を判断し必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 受取人民元 支払米ドル	85	-	84	1

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 受取人民元 支払円	475	-	460	15
	為替予約取引 受取人民元 支払米ドル	135	-	134	0
	為替予約取引 受取円 支払米ドル	21	-	23	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	売建	売掛金	171	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	売建	売掛金	150	-	(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度等を設けております。一部の在外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の制度を設けており、また、当社において退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,607百万円	15,191百万円
勤務費用	622	636
利息費用	71	59
数理計算上の差異の発生額	30	357
退職給付の支払額	1,159	979
為替換算差額	17	416
退職給付債務の期末残高	15,191	15,682

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	8,326百万円	8,569百万円
期待運用収益	74	83
数理計算上の差異の発生額	814	157
事業主からの拠出額	277	1,280
退職給付の支払額	962	622
その他	40	370
年金資産の期末残高	8,569	9,838

(注) 「その他」に含まれる主な数値は、在外子会社の年金資産に係る為替換算差額及び簡便法適用会社が保有する年金資産から発生する運用差額となります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,152百万円	15,642百万円
年金資産	8,569	9,838
	6,582	5,803
非積立型制度の退職給付債務	39	40
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,621	5,843
退職給付に係る負債	6,907	6,285
退職給付に係る資産	285	441
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,621	5,843

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	599百万円	623百万円
利息費用	71	59
期待運用収益	74	83
数理計算上の差異の費用処理額	223	118
過去勤務費用の費用処理額	1	-
確定給付制度に係る退職給付費用	818	718

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	1百万円	-百万円
数理計算上の差異	1,005	112
合計	1,004	112

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	100百万円	12百万円
合計	100	12

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	23%	28%
株式	39	35
生命保険会社一般勘定掛金	10	9
その他	28	28
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は9%、当連結会計年度は18%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率(加重平均)	1.0	1.0
予想昇給率(加重平均)	0.5	0.5

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度49百万円、当連結会計年度63百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストックオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	21	-

2. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	2004年 ストックオプション	2005年 ストックオプション	2006年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)10名	当社取締役 6名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)9名	当社取締役 5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)8名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1, 2	普通株式 16,200株	普通株式 12,400株	普通株式 10,600株
付与日	2004年7月12日	2005年7月14日	2006年7月31日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2023年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2023年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2024年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2024年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2025年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2025年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間(自 2004年7月12日 至 2005年定時株主総会日)	1年間(自 2005年7月14日 至 2006年定時株主総会日)	1年間(自 2006年7月31日 至 2007年定時株主総会日)
権利行使期間	自 2004年7月13日 至 2024年6月29日	自 2005年7月15日 至 2025年6月29日	自 2006年8月1日 至 2026年6月29日

	2007年 ストックオプション	2008年 ストックオプション	2009年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)8名	当社取締役 4名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)7名	当社取締役 5名 執行役員(執行役員兼務の取締役を除く)7名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1, 2	普通株式 8,600株	普通株式 12,000株	普通株式 13,800株
付与日	2007年8月1日	2008年7月30日	2009年7月30日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2026年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2026年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2027年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2027年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2028年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2028年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間(自 2007年8月1日 至 2008年定時株主総会日)	1年間(自 2008年8月1日 至 2009年定時株主総会日)	1年間(自 2009年8月1日 至 2010年定時株主総会日)
権利行使期間	自 2007年8月2日 至 2027年6月29日	自 2008年7月31日 至 2028年6月29日	自 2009年7月31日 至 2029年6月29日

	2010年 ストックオプション	2011年 ストックオプション	2012年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）7名	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）6名	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）9名
株式の種類別のストックオプションの数（注）1, 2	普通株式 20,400株	普通株式 19,600株	普通株式 15,400株
付与日	2010年7月29日	2011年8月1日	2012年8月1日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2029年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2029年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2030年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2030年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2031年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2031年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間（自 2010年7月29日 至 2011年定時株主総会日）	1年間（自 2011年8月2日 至 2012年定時株主総会日）	1年間（自 2012年8月2日 至 2013年定時株主総会日）
権利行使期間	自 2010年7月30日 至 2030年6月29日	自 2011年8月2日 至 2031年6月29日	自 2012年8月2日 至 2032年6月29日

	2013年 ストックオプション	2014年 ストックオプション	2015年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）9名	当社取締役 5名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）8名	当社取締役 4名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）7名
株式の種類別のストックオプションの数（注）1, 2	普通株式 14,400株	普通株式 14,000株	普通株式 14,200株
付与日	2014年1月31日	2014年7月31日	2015年7月30日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2032年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2032年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2033年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2033年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2034年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2034年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間（自 2013年7月29日 至 2014年定時株主総会日）	1年間（自 2014年8月1日 至 2015年定時株主総会日）	1年間（自 2015年7月30日 至 2016年定時株主総会日）
権利行使期間	自 2014年2月1日 至 2033年6月29日	自 2014年8月1日 至 2034年6月29日	自 2015年7月31日 至 2035年6月29日

	2016年 ストックオプション	2017年 ストックオプション	2018年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）10名	当社取締役 4名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）8名	当社取締役 4名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）7名
株式の種類別のストックオプションの数（注）1	普通株式 15,800株	普通株式 11,400株	普通株式 13,600株
付与日	2016年7月28日	2017年7月27日	2018年7月26日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2035年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2035年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2036年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2036年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2037年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2037年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間（自 2016年7月28日 至 2017年定時株主総会日）	1年間（自 2017年7月27日 至 2018年定時株主総会日）	1年間（自 2018年7月26日 至 2019年定時株主総会日）
権利行使期間	自 2016年7月29日 至 2036年6月29日	自 2017年7月28日 至 2037年6月29日	自 2018年7月27日 至 2038年6月29日

	2019年 ストックオプション	2020年 ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）6名	当社取締役 3名 執行役員（執行役員兼務の取締役を除く）7名
株式の種類別のストックオプションの数（注）1	普通株式 14,200株	普通株式 16,400株
付与日	2019年7月26日	2020年7月27日
権利確定条件	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2038年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2038年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。	(1) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。 (2) 上記(1)にかかわらず、2039年6月29日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、2039年6月30日より新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	1年間（自 2019年7月26日 至 2020年定時株主総会日）	1年間（自 2020年7月27日 至 2021年定時株主総会日）
権利行使期間	自 2019年7月27日 至 2039年6月29日	自 2020年7月28日 至 2040年6月29日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

2．当社は、2015年10月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施したため、株式の種類別のストックオプションの数を調整しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	2004年 ストック オプション	2005年 ストック オプション	2006年 ストック オプション	2007年 ストック オプション	2008年 ストック オプション	2009年 ストック オプション	2010年 ストック オプション	2011年 ストック オプション	2012年 ストック オプション	2013年 ストック オプション
権利確定前(株)										
前連結会計年 度末	-	-	-	-	-	-	-	-	2,400	1,800
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	2,400	1,800
権利確定後(株)										
前連結会計年 度末	1,200	800	800	800	1,200	2,400	3,400	2,800	5,600	9,000
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	1,200	400	400	400	1,200	1,200	2,000	1,600	2,600	4,800
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	400	400	400	-	1,200	1,400	1,200	3,000	4,200

	2014年 ストック オプション	2015年 ストック オプション	2016年 ストック オプション	2017年 ストック オプション	2018年 ストック オプション	2019年 ストック オプション	2020年 ストック オプション
権利確定前(株)							
前連結会計年 度末	2,200	3,000	3,600	3,000	8,400	10,600	16,400
付与	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	2,200	3,000	3,600	3,000	8,400	10,600	16,400
権利確定後(株)							
前連結会計年 度末	9,200	10,600	11,000	8,000	5,200	3,600	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	5,000	1,000	1,600	1,200	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	4,200	9,600	9,400	6,800	5,200	3,600	-

単価情報

	2004年 ストック オプション	2005年 ストック オプション	2006年 ストック オプション	2007年 ストック オプション	2008年 ストック オプション	2009年 ストック オプション	2010年 ストック オプション	2011年 ストック オプション	2012年 ストック オプション	2013年 ストック オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,487	2,469	2,469	2,469	2,487	2,407	2,407	2,407	2,521	2,419
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	2,390	2,730	2,080	1,825	1,400	1,200	1,020	1,875

	2014年 ストック オプション	2015年 ストック オプション	2016年 ストック オプション	2017年 ストック オプション	2018年 ストック オプション	2019年 ストック オプション	2020年 ストック オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,406	2,469	2,419	2,424	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,865	2,025	2,225	2,414	2,248	1,423	1,332

(注) 当社は、2015年10月1日付で普通株式5株を1株にする株式併合を実施したため、株式の種類別のストックオプションの数及び単価を調整しております。

3. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	137百万円	144百万円
賞与引当金	298	328
有価証券等評価減	574	452
棚卸資産評価損	102	98
貸倒引当金	45	33
退職給付に係る負債	2,136	2,173
役員退職引当金	16	11
税務上の繰越欠損金(注)	2,054	2,285
減損損失	1,637	1,486
その他	947	1,199
繰延税金資産小計	7,951	8,214
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	2,054	2,263
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,795	2,552
評価性引当額小計	4,850	4,816
繰延税金資産合計	3,100	3,398
繰延税金負債		
在外子会社配当金	37	211
土地再評価差額金	856	844
その他有価証券評価差額金	8,016	6,753
固定資産圧縮積立金	365	354
特別償却積立金	45	-
繰延税金負債合計	9,320	8,163
繰延税金負債の純額	6,219	4,765

(注) 税務上の繰越欠損金額及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	452	294	272	298	290	446	2,054
評価性引当額	452	294	272	298	290	446	2,054
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (2)	493	312	289	358	311	521	2,285
評価性引当額	493	312	289	355	291	521	2,263
繰延税金資産	-	-	-	3	19	-	(3)22

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(3) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	215百万円	182百万円
固定負債 - 繰延税金負債	5,579	4,103
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	856	844

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税 効果会計適用後の法 人税等の負担率との 間の差異が法定実効 税率の100分の5以 下であるため注記を 省略しております。	30.6%
交際費等損金不算入項目		0.2
住民税均等割		0.3
海外子会社における税率差異		2.8
外国税額控除額		0.2
受取配当金等利益不算入項目		0.7
持分法投資利益		1.1
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.3

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域及び海外(中華民国)において、オフィスビル、事業用土地、駐車場等の賃貸用不動産及び遊休不動産を所有しております。国内のオフィスビルについては、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,893	4,931
期中増減額	37	267
期末残高	4,931	4,664
期末時価	12,819	12,972
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,867	5,993
期中増減額	126	455
期末残高	5,993	6,448
期末時価	16,006	22,610

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は土地(87百万円)、建物(275百万円)及び為替換算差額(10百万円)、主な減少額は建物減価償却額(159百万円)、減損損失(45百万円)及び建物除却損(5百万円)であり、当連結会計年度額の増減額のうち、主な増加額は建物(591百万円)及び為替換算差額(176百万円)であり、主な減少額は福井ヨドコウ(株)新工場建設に伴う賃貸等不動産から固定資産への振替(266百万円)、建物減価償却額(176百万円)、減損損失(1百万円)及び建物除却損(136百万円)であります。
3. 期末の時価については、以下によっております。
- (1) 国内の不動産については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。
- (2) 中華民国の不動産については、当該政府が公表している不動産価格を元に算定した価格によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸収益	1,261	1,245
賃貸費用	628	627
差額	632	617
その他(除却損益等)	51	137

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含まれるため、当該部分の賃貸収益及び賃貸費用は計上されておられません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチン グ事業	不動産 事業	計		
主たる地域市場							
日本	119,905	2,408	3,443	27	125,785	1,723	127,508
アジア(日本を除く)	58,337	281	-	-	58,618	83	58,701
北米	10,345	-	-	-	10,345	-	10,345
その他	3,840	-	-	-	3,840	22	3,862
顧客との契約から生じる収益	192,428	2,689	3,443	27	198,590	1,829	200,419
その他の収益	-	-	-	1,236	1,236	-	1,236
外部顧客への売上高	192,428	2,689	3,443	1,263	199,826	1,829	201,655

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント、売電(太陽光発電)等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下のとおりであります。

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	43,515
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	56,591
契約資産(期首残高)	719
契約資産(期末残高)	492
契約負債(期首残高)	149
契約負債(期末残高)	169

契約資産は、工事請負契約において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求債権であり、連結貸借対照表上、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」として計上されております。

契約負債は、主に請負契約及び製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「契約負債」として計上されております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、149百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については重要性がないため、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは当社及び連結子会社に製品・サービス別の事業部門を置き、各部門は、取扱う製品・サービスについて各々戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、製品・サービス別の事業部門別のセグメントから構成されており、「鋼板関連事業」、「ロール事業」、「グレーチング事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

「鋼板関連事業」は、冷延鋼板、磨帯鋼、溶融系亜鉛めっき鋼板、塗装系亜鉛めっき鋼板、その他各種鋼板の製造販売、建材商品(ルーフ・プリント・スパン・サイディング等)、エクステリア商品(物置・ガレージ・自転車置場・ダストピット等)の製造販売、建設工事の設計及び施工、「ロール事業」は、鉄鋼用ロール、非鉄用ロール等の製造販売、「グレーチング事業」はグレーチングの製造販売、「不動産事業」はビル、駐車場等、不動産の賃貸及び売買に関する事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	137,098	2,344	3,529	1,239	144,212	1,751	145,963	-	145,963
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	431	431	2,229	2,661	2,661	-
計	137,098	2,344	3,529	1,670	144,643	3,980	148,624	2,661	145,963
セグメント利益又は 損失()	8,254	412	174	871	8,887	197	9,085	(注)2 1,204	(注)3 7,880
セグメント資産	161,336	4,478	3,362	9,330	178,508	10,486	188,995	(注)4 37,008	226,004
その他の項目									
減価償却費	3,022	103	49	142	3,317	300	3,618	65	3,684
持分法適用会社への 投資額	5,313	0	481	4	5,799	-	5,799	-	5,799
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	8,365	44	33	163	8,606	98	8,704	(注)5 292	8,997

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント、売電(太陽光発電)等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、配賦不能費用 1,205百万円、セグメント間取引消去 0百万円を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額には、全社資産37,347百万円、セグメント間取引消去 338百万円を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額292百万円は、全社工具器具備品等の設備投資額です。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	鋼板関連 事業	ロール 事業	グレーチ ング事業	不動産 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	192,428	2,689	3,443	1,263	199,826	1,829	201,655	-	201,655
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	419	419	2,682	3,102	3,102	-
計	192,428	2,689	3,443	1,683	200,246	4,511	204,757	3,102	201,655
セグメント利益又は 損失()	14,213	8	109	857	15,188	445	15,634	(注)2 1,285	(注)3 14,349
セグメント資産	199,558	5,259	3,566	9,663	218,047	11,374	229,422	(注)4 15,248	244,671
その他の項目									
減価償却費	3,536	85	47	159	3,828	234	4,063	91	4,154
持分法適用会社への 投資額	5,810	0	512	4	6,327	-	6,327	-	6,327
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	6,178	110	49	509	6,848	400	7,248	(注)5 30	7,218

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、運輸・倉庫業、ゴルフ場、機械プラント、売電(太陽光発電)等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、配賦不能費用 1,281百万円、セグメント間取引消去 3百万円を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額には、全社資産15,670百万円、セグメント間取引消去 421百万円を含んでおります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 30百万円は、全社建物等の設備投資額です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同様の内容となるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華民国（台湾）	その他の地域	合計
99,732	24,953	21,277	145,963

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華民国（台湾）	中国	その他の地域	合計
37,777	10,498	2,754	1,568	52,599

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)佐渡島	32,529	鋼板関連事業・グレーチング事業・不動産事業・その他事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同様の内容となるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中華民国（台湾）	その他の地域	合計
128,745	37,355	35,554	201,655

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中華民国（台湾）	中国	その他の地域	合計
40,867	11,227	3,070	1,294	56,459

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)佐渡島	40,316	鋼板関連事業・グレーチング事業・不動産事業・その他事業
阪和興業(株)	20,340	鋼板関連事業・グレーチング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	0	45	45

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	鋼板関連事業	ロール事業	グレーチング事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	458	1	459

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)佐渡島	大阪市中央区	400	鉄鋼卸業	(所有) 直接50.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	32,529	受取手形及び売掛金	15,005

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)佐渡島	大阪市中央区	400	鉄鋼卸業	(所有) 直接50.0%	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	40,316	受取手形、売掛金及び契約資産	18,268

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社への当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し毎期価格交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	5,644.23円	5,907.11円
1株当たり当期純利益	215.58円	339.77円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	214.62円	338.42円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,257	9,789
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,257	9,789
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,026	28,810
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	130	115
(うち新株予約権(千株))	(130)	(115)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注)(会計方針の変更)の(収益認識に関する会計基準等の適用)に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ0.45円、0.02円及び0.02円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	1,320	0.57	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	40	76	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26	18	-	2023年～2026年
その他有利子負債				
従業員預り金	55	57	1.50	-
長期預り営業保証金	994	1,095	0.73	-
合計	1,117	2,567	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高による加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているものを除いて算出しております。

3. その他の有利子負債については、返済期限の定めはありません。

4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	10	6	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	44,048	93,873	145,628	201,655
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	4,085	7,071	13,056	17,092
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	2,460	4,110	7,667	9,789
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	85.46	142.74	266.19	339.77
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	85.46	57.30	123.42	73.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,842	5,580
受取手形	2,955	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,50,932
電子記録債権	2,1,302	2,1,113
売掛金	2,37,804	-
有価証券	6,700	2,000
商品及び製品	9,933	14,487
仕掛品	3,010	4,963
原材料及び貯蔵品	5,400	9,054
前払費用	162	172
その他	2,3,696	2,6,374
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	88,805	94,671
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,7,109	4,9,791
構築物	4,681	1,125
機械及び装置	4,380	4,135
車両運搬具	24	9
工具、器具及び備品	359	496
土地	13,806	12,537
建設仮勘定	3,843	288
有形固定資産合計	30,204	28,384
無形固定資産		
ソフトウェア	229	202
その他	611	819
無形固定資産合計	840	1,022
投資その他の資産		
投資有価証券	38,956	32,103
関係会社株式	21,849	22,919
長期貸付金	1,854	1,926
その他	1,255	1,218
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	62,915	57,168
固定資産合計	93,960	86,574
資産合計	182,765	181,246

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3	4
電子記録債務	2,247	2,199
買掛金	2 10,646	2 16,075
短期借入金	2 1,940	2 1,640
未払金	2 336	2 673
未払費用	2 2,269	2 2,347
未払法人税等	2,336	1,773
契約負債	-	42
前受金	2 126	2 105
預り金	97	97
賞与引当金	849	899
製品補償引当金	336	671
その他	2,794	844
流動負債合計	23,984	27,374
固定負債		
退職給付引当金	6,017	5,061
長期預り保証金	2 1,352	2 1,422
繰延税金負債	5,438	3,916
資産除去債務	247	223
その他	232	211
固定負債合計	13,288	10,835
負債合計	37,273	38,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,220	23,220
資本剰余金		
資本準備金	5,805	5,805
その他資本剰余金	13,251	13,234
資本剰余金合計	19,056	19,040
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	829	739
特別償却積立金	102	-
別途積立金	71,382	71,382
繰越利益剰余金	25,173	25,789
利益剰余金合計	97,488	97,911
自己株式	13,249	13,146
株主資本合計	126,516	127,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,748	15,823
評価・換算差額等合計	18,748	15,823
新株予約権	227	187
純資産合計	145,492	143,036
負債純資産合計	182,765	181,246

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 98,788	1 127,549
売上原価	1 77,807	1 104,455
売上総利益	20,981	23,094
販売費及び一般管理費	2 13,958	2 15,148
営業利益	7,022	7,946
営業外収益		
受取利息	251	361
受取配当金	799	1,537
投資有価証券売却益	503	528
その他	396	602
営業外収益合計	1 1,949	1 3,029
営業外費用		
支払利息	57	61
その他	229	269
営業外費用合計	1 286	1 330
経常利益	8,685	10,644
特別利益		
固定資産売却益	0	130
受取保険金	13	-
特別利益合計	14	130
特別損失		
固定資産除売却損	51	487
投資有価証券評価損	-	1
減損損失	45	1
関係会社株式評価損	5,988	-
関係会社整理損	12	-
その他	0	-
特別損失合計	6,098	491
税引前当期純利益	2,600	10,283
法人税、住民税及び事業税	2,918	3,175
法人税等調整額	328	216
法人税等合計	2,589	2,958
当期純利益	11	7,324

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,220	5,805	15,562	21,367	863	232	71,382	27,205	99,683
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					33			33	-
特別償却積立金の取崩						130		130	-
剰余金の配当								2,207	2,207
当期純利益								11	11
自己株式の取得									
自己株式の処分			12	12					
自己株式の消却			2,298	2,298					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,310	2,310	33	130	-	2,032	2,195
当期末残高	23,220	5,805	13,251	19,056	829	102	71,382	25,173	97,488

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,512	129,759	10,383	10,383	224	140,367
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
特別償却積立金の取崩			-			-
剰余金の配当		2,207				2,207
当期純利益		11				11
自己株式の取得	1,065	1,065				1,065
自己株式の処分	30	18				18
自己株式の消却	2,298	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,364	8,364	3	8,368
当期変動額合計	1,263	3,243	8,364	8,364	3	5,125
当期末残高	13,249	126,516	18,748	18,748	227	145,492

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,220	5,805	13,251	19,056	829	102	71,382	25,173	97,488
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					27			27	-
特別償却積立金の取崩						38		38	-
分割型の会社分割による減少					62	64		4,593	4,719
剰余金の配当								2,181	2,181
当期純利益								7,324	7,324
自己株式の取得									
自己株式の処分			16	16					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	16	16	89	102	-	616	423
当期末残高	23,220	5,805	13,234	19,040	739	-	71,382	25,789	97,911

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,249	126,516	18,748	18,748	227	145,492
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
特別償却積立金の取崩			-			-
分割型の会社分割による減少		4,719				4,719
剰余金の配当		2,181				2,181
当期純利益		7,324				7,324
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	105	88				88
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,925	2,925	40	2,966
当期変動額合計	102	510	2,925	2,925	40	2,456
当期末残高	13,146	127,026	15,823	15,823	187	143,036

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 鋼板、建材、グレーチング製品及び同仕掛品
総平均法による原価法
 - (2) ロール製品及び同仕掛品、販売用不動産
個別法による原価法
 - (3) 原材料
総平均法による原価法
 - (4) 貯蔵品
先入先出法による原価法(注) 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び車両運搬具	3～17年

ただし、通常の使用時間を著しく超えて操業するものについて超過時間を基準に増加償却を行っております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 長期前払費用
均等償却
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 製品補償引当金
当社が2007年から2016年に製造した建築外装用カラー鋼板の一部で、使用環境・条件等によっては期待される耐久年数より早く美観及び耐久性上の不具合が発生する場合があることが確認されており、当社は販売先への説明を行うとともに、その補修費用等を負担しております。当該補修費用等について、既に不具合が発生しているものの補修が終わっていない製品に係る額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ.数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業セグメントにおいて、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりです。

イ.鋼板関連事業

冷延鋼板・溶融亜鉛めっき鋼板・塗装溶融亜鉛めっき鋼板等の鋼板製品、ならびにそれらの二次加工製品である外装建材製品およびエクステリア製品の製造販売を主としております。

これらの製品の販売においては、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、外装建材製品に係る工事請負契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、外装建材製品およびエクステリア製品の一部では代理店契約を結んでおり、値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で収益を測定しております。

ロ.ロール事業

鉄鋼用ロールおよび非鉄用ロール等の製造販売、ならびに非鉄用ロールに関連する機械装置の製造販売を行っております。

ロール製品の販売については、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

非鉄用ロールに関連する機械装置については、製品の検収時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、顧客の検収完了時点で収益を認識しております。

ハ.グレーチング事業

グレーチング製品の製造販売を主に行っており、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

ニ.不動産事業

土地・建物の販売を主に行っており、物件の引き渡し時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されていると判断していることから、顧客への引き渡し完了時点で収益を認識しております。

なお、いずれのセグメントにおいても、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、各々の要件を満たしている場合、為替予約については振当処理を用いております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建売掛金・外貨建貸付金

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象が持つリスクの減少を図ること。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権は、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

製品補償引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
製品補償引当金	336	671

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は、従来は顧客から受け取る対価の総額で売上高を認識しておりました取引のうち、代理人取引に該当するものについては純額で収益を認識する方法としました。また販売費及び一般管理費に含めていた販売奨励金を売上高の減少として処理する方法としました。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

(1) 前事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと

(2) 当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること

(3) 前事業年度内に開始して終了した契約について、前事業会計年度の財務諸表を遡及的に修正しないこと

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の売上高及び販売費及び一般管理費は494百万円減少しております。また、貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、「契約負債」及び「前受金」にそれぞれ区分表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
その他(投資その他の資産)	10百万円	10百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	25,889百万円	31,594百万円
短期金銭債務	4,163	4,530
長期金銭債権	1,854	1,926
長期金銭債務	78	77

3 偶発債務

(1)保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
-	-	P P T社 160百万円 Y B M H社 38 Y S S社 0

(2)その他の偶発債務

当社が2007年から2016年に製造した建築外装用カラー鋼板の一部で、使用環境・条件等によっては期待される耐久年数より早く美観及び耐久性上の不具合が発生する場合があることが確認されており、当社は販売先への説明を行うとともに、その補修費用等を負担しております。

当該補修費用等については、既に不具合が発生しているものの補修が終わっていない製品に係るものを含め期間費用として計上しておりますが、将来の不具合発生については合理的に見積もることが極めて困難であることから、費用計上しておりません。

将来の不具合発生状況によっては、相応の補修費用等が発生する可能性があります。

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	679百万円	189百万円
(うち、建物)	654	189
(うち、構築物)	25	-

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
貸出コミットメントの総額	15,750百万円	15,750百万円
借入実行残高	-	-
差引額	15,750	15,750

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	49,549百万円	59,732百万円
仕入高	7,755	14,098
営業取引以外の収益	347	659
営業取引以外の費用	168	194

2. 販売費及び一般管理費管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃	5,041百万円	5,130百万円
保管料	1,545	1,669
給料及び手当	2,429	2,551
製品保証引当金繰入額	336	335
賞与引当金繰入額	287	304
退職給付費用	249	218
減価償却費	95	119
おおよその割合		
販売費	61%	57%
一般管理費	39	43

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	11,309	16,112	4,802
合計	11,309	16,112	4,802

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	10,280
関連会社株式	259

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	11,309	24,459	13,149
合計	11,309	24,459	13,149

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	11,290
関連会社株式	319

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,981百万円	1,994百万円
賞与引当金	259	275
有価証券等評価減	5,700	5,662
減損損失	260	93
棚卸資産評価損	90	88
その他	595	751
繰延税金資産小計	8,888	8,865
評価性引当額	6,013	5,804
繰延税金資産合計	2,874	3,061
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,902	6,651
固定資産圧縮積立金	365	326
特別償却積立金	45	-
繰延税金負債合計	8,313	6,977
繰延税金負債の純額	5,438	3,916

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等損金不算入項目	1.1	0.4
受取配当金等益金不算入項目	3.9	1.8
外国税額控除額	0.2	0.3
住民税均等割	1.8	0.4
評価性引当額	70.2	0.5
試験研究費	0.5	0.3
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	99.6	28.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,109	3,576	407	486	9,791	24,716
	構築物	681	532	16	71	1,125	5,811
	機械及び装置	4,380	1,364	517	1,091	4,135	86,892
	車両運搬具	24	1	3	13	9	368
	工具、器具及び備品	359	360	2	220	496	8,979
	土地	13,806	130	1,399 (1)	-	12,537	-
	建設仮勘定	3,843	247	3,802	-	288	-
	計	30,204	6,213	6,149 (1)	1,883	28,384	126,767
無形固定資産	ソフトウェア	229	46	2	71	202	204
	その他	611	278	66	4	819	48
	計	840	325	68	75	1,022	253
投資その他の資産	長期前払費用	56	2	25	-	33	-
	計	56	2	25	-	33	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なもの

建物	市川工場 柏井社宅新築工事	1,951百万円
	市川工場 事務所棟新築工事	871百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	1	-	5
賞与引当金	849	899	849	899
製品補償引当金	336	335	-	671

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																				
定時株主総会	事業年度末から3ヶ月以内																				
基準日	3月31日																				
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																				
単元株式数	100株																				
単元未満株式の買取り・買増し																					
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																				
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社																				
取次所																					
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.yodoko.co.jp/																				
株主に対する特典	<p>3月31日現在の株主に対し、100株以上の株主にはカタログギフトを贈呈する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所有株式数</th> <th colspan="2">保有期間および優待内容</th> </tr> <tr> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>2,000円相当</td> <td>4,000円相当</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満</td> <td>3,000円相当</td> <td>6,000円相当</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>4,000円相当</td> <td>8,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>(定時株主総会後に送付するカタログからお選びいただき、商品は9月末を目途に順次発送予定)</p> <p>3月31日現在の株主に対し、100株以上の株主に重要文化財「ヨドコウ迎賓館」(兵庫県芦屋市)入館券を贈呈する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th colspan="2">保有期間および優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>迎賓館入館券1枚</td> <td>1枚につき 最大4名まで利用可</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6月下旬に送付する「配当金計算書」に迎賓館入館券を同封)</p>	所有株式数	保有期間および優待内容		3年未満	3年以上	100株以上300株未満	2,000円相当	4,000円相当	300株以上500株未満	3,000円相当	6,000円相当	500株以上	4,000円相当	8,000円相当	所有株式数	保有期間および優待内容		100株以上	迎賓館入館券1枚	1枚につき 最大4名まで利用可
所有株式数	保有期間および優待内容																				
	3年未満	3年以上																			
100株以上300株未満	2,000円相当	4,000円相当																			
300株以上500株未満	3,000円相当	6,000円相当																			
500株以上	4,000円相当	8,000円相当																			
所有株式数	保有期間および優待内容																				
100株以上	迎賓館入館券1枚	1枚につき 最大4名まで利用可																			

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規程による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第122期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第123期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月10日関東財務局長に提出

（第123期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月10日関東財務局長に提出

（第123期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2021年6月23日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月21日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建築外装用カラー鋼板の製品補償引当金の計上金額	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は当連結会計年度末の連結貸借対照表において、製品補償引当金671百万円を計上しており、また関連する偶発債務を注記している。</p> <p>製品補償引当金は、建築外装用カラー鋼板の一部の製品に係る将来発生する補修費用等の見積りに基づいて計上されたものである。</p> <p>将来発生する補修費用等は、専門工事業者等による見積金額若しくは過去の補修実績を基礎として、将来の補修対応面積および補修単価を基に見積られる。このうち、将来の補修対応面積は、既に不具合が判明している面積と将来の不具合発生面積に区分できる。将来の不具合発生面積の見積りには、合理的な予測の可否も含め経営者の重要な判断を伴うことから、その評価にあたっては監査上の高度な判断が要求される。</p> <p>以上から、当監査法人は、製品補償引当金の計上金額が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、製品補償引当金の計上金額を評価するため、将来の不具合発生面積の見積りに関して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者等との協議により、経営者が使用した複数の見積方法を評価した。 ・ 各見積方法で用いたインプットデータについて、根拠資料により検証した。 ・ 各見積方法における不具合発生率の推移を分析した。また見積られた不具合発生面積と過去の実績との整合性を検討した。 ・ 不具合発生面積の合理的な見積りの可否について、経営者等と協議した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社淀川製鋼所の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社淀川製鋼所が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

株式会社淀川製鋼所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田 貴史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社淀川製鋼所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社淀川製鋼所の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建築外装用カラー鋼板の製品補償引当金の計上金額

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（建築外装用カラー鋼板の製品補償引当金の計上金額）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。